

慶應義塾大学法科大学院



法曹を志す仲間とともに、理想の追求を



【 塾長 】
伊藤 公平 いとう こうへい

1989年慶應義塾大学理工学部卒業、
92年カリフォルニア大学バークレー校 工学部 M.S.、
94年同工学部 Ph.D.取得。
慶應義塾大学理工学部長・理工学研究所委員長、
慶應義塾評議員などを経て、2021年より現職。
専門は固体物理、量子コンピュータ、電子材料、
ナノテクノロジー、半導体同位体工学。

慶應義塾には創立者・福澤諭吉による目的があります。その目的の文章は「以て全社会の先導者たらんことを欲するものなり」で結ばれています。全社会の先導者になるためには世界の舞台に立ち、自分や日本が置かれた現状を理解し、自分のため、家族や仲間のため、地域のため、国のため、世界のために為すべきことを定義して実行する必要があります。

慶應義塾とは、この目的を達成するための塾生(学生)と教職員と塾員(卒業生)の集まりです。独立自尊の人の集まりです。自分で考える。人間の尊厳を重んじる。だからこそ他人の考えにもしっかりと耳を傾け、それぞれの立場や生き方を尊重する。様々な考え方を持つ人の集まりでありながら、互いを尊重するので真の友情が芽生え、協調的に高め合い、困った時には助け合う。仲間の大切さを知り、自分の存在意義を実感しながら成長できる人の集まりであります。

慶應義塾は先導者としての理想を追い求めます。
志を同じくする仲間とともに、法曹を志す多くの方に
学んでいただけることを願っています。

福澤諭吉が掲げた「独立自尊」の精神のもと、常に時代の先導者を輩出してきた慶應義塾。160年を越える、歴史と伝統を礎に、21世紀を担う優秀な人材を育成するために、法科大学院の視線の先には、新たな国際社会が広がっています。

1853	1858	1860	1862	1863	1868	1868	1869	1871	1876	1876	1879	1886	1890	1894	1895	1898	1899	1903	1905	1906	1914	1914	1917	1920	1929	1934	1939	1944	1946	1949	1957	1957	1969	1969	1981	1990	1990	2001	2004	2008	2017
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

- 法務研究科にグローバル法務専攻を併設 創立150年 芝共立キャンパスに薬学部開設
- 法務研究科(法科大学院)開設
- 湘南藤沢キャンパスに看護医療学部開設
- ドイツ統一、東ドイツはドイツ連邦共和国に
- 湘南藤沢キャンパスに総合政策学部・環境情報学部開設
- 工学部を理工学部へ改組
- アポロ11号が月面着陸に成功
- 東京オリンピック開催
- ソ連による人工衛星スプートニク1号打ち上げの成功
- 商学部の開設
- 湯川秀樹が日本人初のノーベル賞(物理学賞)を受賞
- 天皇人間宣言、日本国憲法公布
- 藤原工業大学から義塾工学部へ
- 第二次世界大戦勃発
- 日吉キャンパス開設
- 世界大恐慌勃発
- 文・経・法・医からなる総合大学へ
- 医学教育の出版
- パナマ運河開通
- サラエボ事件、第一次世界大戦勃発
- 大学院設置
- アインシュタインが特殊相対性理論を発表
- ライト兄弟が飛行機を発明
- 私学初の海外留学生派遣
- 一貫教育の完成(文学科・普通学科・幼稚舎)
- レントゲン(X線)、エックス線を発見
- 北里柴三郎がペスト菌を発見
- 大学部を発足(文学科・理財科・法律科)
- タイムラー(時計)、自動車を発明
- エジソン(電球)、白熱電球を発明
- ベル(電)機、電話機を発明
- 三田に移転
- スエズ運河開通
- 明治維新
- 慶應義塾と命名
- 英学塾に転向
- 福澤諭吉、欧州6カ国を巡遊
- 福澤諭吉、咸臨丸で渡米
- 日米修好通商条約締結
- 福澤諭吉、築地鉄砲洲に蘭学塾を創始
- ベリイ、浦賀灣に來航



築地鉄砲洲・慶應義塾発祥の地記念碑



開館当時の図書館(旧館)



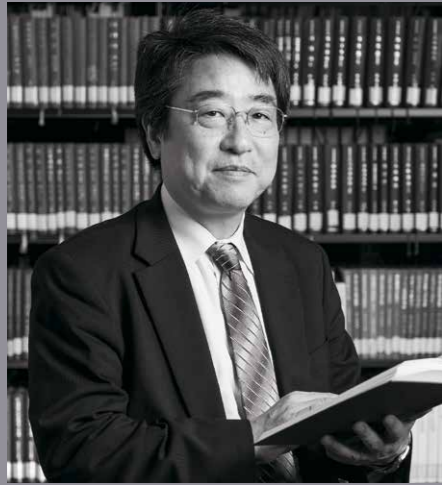
1920年頃の三田キャンパス



CONTENTS

法務研究科委員長メッセージ	02
慶應義塾大学法科大学院の理念・実績	03
カリキュラム・必修科目	04
VOICE 1年次の学び(刑法)	05
VOICE 2年次の学び(民法総合I・II)	06
VOICE 3年次の学び(刑事実務基礎)	07
カリキュラム・選択科目	08
VOICE 家事事件実務	10
ワークショップ・プログラム	10
金融法務ワークショップ・プログラム	10
VOICE 金融法務WP	11
知的財産法務ワークショップ・プログラム	11
VOICE 知的財産法務WP	11
企業法務ワークショップ・プログラム	11
多分野にわたるワークショップ・プログラム	12
VOICE 倒産法WP	12
フォーラム・プログラム	12
VOICE 法整備支援FP	13
エクスターンシップ	13
VOICE 国内エクスターンシップ体験	14
在学中の司法試験受験	15
学生の日	16
専任教員紹介	20
修了生紹介	22
実務家レポート [裁判官] [検察官] [弁護士] [企業法務]	24
三田法曹会	26
教育・就職サポート	27
VOICE 学習支援ゼミ	28
奨学制度	28
グローバル法務専攻(LL.M.)	29
VOICE Globalization and International Human Rights in Asia	29
国際交流	30
VOICE Voice from international student	31
施設・設備	31
法曹への道程	32
2024年4月入学者の選考について	32

新しい時代を切り拓く法曹を目指して。
慶應義塾大学法科大学院は、
21世紀における法化社会の先導者を養成します。



【法務研究科委員長】
北居 功 きたい いさお

時代に挑む法務研究科の理念

今や、生起する紛争事例は分野を跨ぎ、進展する社会問題は既知を超え、拡張する経済活動は国境を問わない時代が到来しています。このような時代であるからこそ、新たな諸問題に対して、我々は怯むことなく、むしろ積極的に挑まなければなりません。慶應義塾大学大学院法務研究科が、国際性、学際性、先端性を標榜し、理念として掲げているのは、まさに現代という時代の多様で複雑で新奇な諸要請に立ち向かい、新たな地平に挑戦するためのものです。

慶應義塾の目的

時代の当事者として人格の高潔さや人間の大きさ、すなわち気品を備え、自ら実際に行動することができる社会の先導者を育てていく。創立者・福澤諭吉の思いは、「慶應義塾の目的」と呼ばれる一文に込められています。



写真提供：慶應義塾福澤研究センター



慶應義塾は単に「所の学塾として、自から甘んずるを得ず」其目的は我日本国中に於ける気品の泉源、智徳の模範たらんことを期し之を實際にしては居家、旭世、立国の本旨を明にして之を口に言ふのみならず、躬行実践 以て全社会の先導者たらんことを欲するものなり

【独立自尊】

自立した人を、学問で育む

何者にも屈せず、誰にもおごらず、慣習や常識などにとらわれず、自分の良識と信念に基づいて考え行動する。同時に、他人もまた独立した個人として尊重する。福澤は、そのような「独立自尊」の人を育むことを学問の狙いとしました。それは彼が、「一身独立して一国独立す」と「学問のすゝめ」に記したように、人をつくれれば自ずと国も成熟していく、という考え方に通じています。

【自我作古】

前人未踏に、挑む意志

「自我作古」は「我より古を作す」と読み、前人未踏の新しい領域に挑み、目標に向かって前進し続ける志と使命感を表しています。日本の近代化において、いくつもの重要な事業をリードしてきた慶應義塾の先人たちは、身をもってこの精神を実践してきました。困難にくじけることなく、自ら先頭に立って未来へ。慶應義塾は、気概のあるチャレンジを愛し、支える学塾でもあります。

グローバル法務専攻(LL.M.)の創設

さらに、慶應義塾大学大学院法務研究科は、2017(平成29)年4月、新たに、1年間の英語による法学専門教育を習得することで法務修士号を取得できる、グローバル法務専攻を創設しました。この課程は、グローバルに活躍しようとする意欲ある人たちに向けて、広い意味での法曹育成教育の道を開いています。この日本版LL.M.は、短期間の英語での法学教育を通じて、海外研修を希望する弁護士や企業人に向けた国際的な視野からの教育はもちろん、例えば、国際機関や法整備支援の分野でのニーズに対応する教育も、また今後は、国際商事仲裁等の分野で活躍できる教育も含めて、広く国際的な場で活躍できる人材の育成を目指しています。

共に挑もう！

このように、慶應義塾大学大学院法務研究科は、法学分野での専門職大学院教育が担うべき新たな地平を、常に先んじて開拓しているのです。法律学の専門知識という、いわば「技」の習得教育を通じて、常に時代に挑戦する気概を持ち、実際に時代に先導できる「人」を鍛練研磨することこそ、慶應義塾大学大学院法務研究科の目的であり、使命です。我々と一緒に時代に挑む気概を持つ諸君こそが、慶應義塾大学大学院法務研究科に入学されんことを切に望んでいます。

【半学半教】

学びつつ教え、教えつつ学ぶ

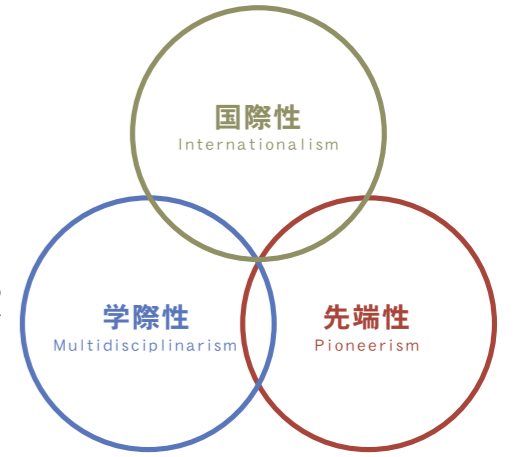
学ぶことは、教えることに通じる。そして、教えることは、学ぶことに通じる。慶應義塾では、学ぶ者と教える者を区別せず、教員と学生、先輩と後輩などの立場を越え、学び合い教え合いともに成長する「半学半教」の精神が大切にされています。それはまた、奥の深い学問にゴールはなく、社会をリードする立場になっても学び続けなくてはならない、というメッセージでもあります。

【社中協力】

人のつながりを、未来への力に

「社中」とは、学生・教職員・卒業生など、慶應義塾に関係する人たちの総称。目的を共有する者の集まりという意味が込められた「社中」の協力体制は、パブリックスクール(義塾)として160年以上にわたり成長を重ねてきた原動力です。その精神は、学びの志を経済面から支える奨学制度や、様々な分野が柔軟に連携する総合大学としての研究環境にも活かされています。

「国際性」「学際性」「先端性」。
慶應義塾大学法科大学院における教育の中心には、
3つの理念がしっかりと息づいています。



新時代の法曹にふさわしい「国際性」を

急速に進むグローバル化は、法的紛争および犯罪の国際化をもたらし、法曹の活動領域の国際化をもたらしました。そのため現代社会にあっては、涉外法務に携わる弁護士に限らず、あらゆる法律専門家に国際性が要求されます。これらの世界的情勢に鑑み、慶應義塾大学法科大学院は、国際的な視野の養成にも力を注ぎ、選択科目においては、アメリカ、ヨーロッパ、そしてアジア諸国等の法の基礎を学ぶ授業を充実させています。特にアメリカ法に関しては、日本における実務経験ないし教育経験を持つ外国人専任教員を中心とする科目を設置しました。涉外実務に関わる体験的学習を踏まえ、国際的な視野に基づいて国境を越えた法律問題を解決することのできる能力を養成します。

■ ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーのいわゆる3つのポリシーは慶應義塾大学大学院法務研究科のウェブサイトに掲載されています。
<https://www.ls.keio.ac.jp/gaiyou/>

「学際性」という視座を育む

めまぐるしく変化する現代社会においては、日々新たな法的諸問題が生じ、時代の変化に対応した視点からの解決が求められます。ここでは、既成の発想にとらわれることなく創造的な解決策を示し得る柔軟な法的思考力と、歴史的視点を踏まえた「学際的」なプロセスが重要です。慶應義塾大学は10学部14研究科を擁する総合大学。160年以上の長きにわたって、日本のリベラルアーツ教育を先導してきた歴史と伝統が、バランスのとれた歴史感覚の養成と、隣接学問の幅広い吸収、そして新たな国際交流の機会を提供します。

多彩な選択科目群で「先端性」を鍛える

選択科目の中核に置かれたワークショップ・プログラムでは、第一線で活躍する実務家教員を中心とする指導体制のもと、実務の体験的学習を含めて、各分野における法の機能の総合的な理解を深め、現実志向の学識とスキルを得ることが出来ます。ワークショップ・プログラムとしては、企業法務、金融法務、知的財産法務の3分野をはじめ、多様な分野を展開しています。慶應義塾大学法科大学院は、修了生の多くが法曹としてこれらの分野において真に先導的な役割を果たすことを予定した教育課程を編成し、これらに関連する豊富な選択科目を配置するとともに、行政法、租税法、刑事法、医事法などの科目群についても、極めて先端的な内容を含む充実した科目編成を誇っています。

修了生の活躍

毎年度、数多くの修了生が、司法試験に合格し、
次世代を担う若手法曹として、様々な分野で活躍しています。

【司法試験最終合格者数・合格率】

第1回 2006 年度	第2回 2007 年度	第3回 2008 年度	第4回 2009 年度	第5回 2010 年度	第6回 2011 年度	第7回 2012 年度	第8回 2013 年度	第9回 2014 年度	第10回 2015 年度	第11回 2016 年度	第12回 2017 年度	第13回 2018 年度	第14回 2019 年度	第15回 2020 年度	第16回 2021 年度	第17回 2022 年度
最終合格者数(名)																
104	173	165	147	179	164	186	201	150	158	155	144	118	152	125	125	104
合格率(%)																
63.4	63.8	56.5	46.4	50.4	48.0	53.6	56.8	44.6	45.5	44.3	45.4	39.2	50.7	49.8	55.1	57.5

最終合格者数 合格率
累計： 2,550名 80.06%*

*母数は受験者実数(新)司法試験を1回以上受験した者の数

インハウスで活躍する・グローバルに活躍する：

<https://www.ls.keio.ac.jp/graduate-activity/>

LL7 (Leading Law School 7)



慶應義塾大学法科大学院は、他の6つの法科大学院(京都大学 神戸大学 中央大学 東京大学 一橋大学 早稲田大学 の法科大学院)とともに先導的法科大学院懇談会(LL7)を構成し、トップスクールの魅力を発信しています。

LL7とは、法曹養成に実績をあげた7つの先導的法科大学院(Leading Law School)によるコンソーシアムです。慶應義塾大学をはじめ、京都大学、神戸大学、中央大学、東京大学、一橋大学、早稲田大学の7つの法科大学院が、法曹養成のための教育について現状を発信し、展望を示すため、連携して活動しています。慶應義塾大学法科大学院は、LL7の幹事校として(平成29年度・平成30年度)、連携する7つの法科大学院

の中核として、グローバル時代に対応した教育内容の提示、充実した実務基礎教育の展開、優れた次世代研究者の育成、法曹リカレント教育の拡充など、トップスクールの取り組みについて広く情報発信をすることにつとめています。

先導的法科大学院懇談会 >>> <http://ll7.jp/>

ジェネラリストとして一流でなければ、
真のスペシャリストにはなれない。

司法試験に合格し、その後の法曹としての歩みを支える基盤となる基本的な法的知識や法的思考能力を身につけるために、必修科目は極めて重要なものであり、法科大学院教育の支柱となるものです。実践的な知識や技能、先端的な専門性もまた、未来の法曹に欠かせない資質ですが、それらは堅牢な基礎力の上であってはじめて実りあるものとなります。言い換えれば、真のスペシャリストは、その前に必ず優れたジェネラリストであるということです。このジェネラリストとしての資質を養うのが、「法律基本科目」と「法律実務基礎科目」から編成される必修科目群です。

【必修科目カリキュラム一覧】

	単位数	1年次		2年次		3年次	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
小計	66	15	15	14	9	5	8
必修科目 法律基本科目(必修)	公法系	憲法Ⅰ(3) 憲法Ⅱ(2)		憲法総合(2) 行政法(2)		公法総合(1)	
	民事系	民法Ⅰ(総論)(2) 民法Ⅱ(契約法)(2) 民法Ⅲ(財産法)(2) 民法Ⅳ(民事責任法)(1) 民法Ⅴ(担保法)(2) 民法Ⅵ(家族法)(1)	商法(3) 民事手続法Ⅰ(2) 民事手続法Ⅱ(2)	民法総合Ⅰ(2) 民事手続法総合(2) 商法総合Ⅰ(2) (商法(既修3科目入試)) (民事手続法Ⅰ(既修3科目入試)) (民事手続法Ⅱ(既修3科目入試))	民法総合Ⅱ(1) 民事法総合Ⅰ(1) 商法総合Ⅱ(2)	民事法総合Ⅱ(1) 民事法総合Ⅲ(1)	
	刑事系	刑法Ⅰ(2) 刑法Ⅱ(3) 刑事訴訟法(3)		刑法総合(2) (刑事訴訟法(既修3科目入試))		刑事訴訟法総合(3) 刑事法総合(2)	
	法律実務基礎科目(必修)	要件事実論(2)		法曹倫理(2) 民事実務基礎(3) 刑事実務基礎(3)			

在学中の司法試験受験が可能(P.31「新しい法曹養成課程のイメージ」参照)

疑問点を解消し、
確実な基礎力を身につける。

司法試験において重要視されると考えられ、法曹としても必須の法律知識および法的思考能力を養う法律基本科目。この基本科目について、正確な知識と理解を得ることは極めて重要です。そこで、慶應義塾大学法科大学院では、法律基本科目についても、各自が疑問点を解消し、確実な基礎力を身につけることができるよう十分な体制を整えています。また、進級に際して厳しい進級要件を設定し、単なる司法試験の合格レベルを超えた、高度な法律的素養を育成することを目指します。

法律的な基礎力と応用力を磨くために、
独自のオリジナル教材を開発。

法律基本科目では、法曹としての理論的思考と実務的感性をバランス良く培うために、授業担当教員間の綿密な打ち合わせの上で授業を行います。どの科目も各担当教員が熱意を持って教材開発に取り組んでいますが、他分野の専門家、実務家も交えて検討を重ねたオリジナルな教材を用意する科目も多数あります。慶應義塾大学法科大学院の教材は、ジェネラリストの礎である必修科目の高度な素養の構築を目指すとともに、他分野や実務科目への発展性も強く意識したものとなっています。

標準型1年次

法学未修者が履修する標準型1年次のカリキュラムにおいては、法律基本科目につき集中的な基礎教育を行います。40名程度のクラスで講義形式の授業を基本としつつ、到達度に応じて、個別指導を行い、「グループ別学習支援ゼミ」を実施し、講義形式の授業を補完します。「グループ別学習支援

ゼミ」は、4～5名の学生に対し1名の教員(修了生である若手弁護士)が担当する補習ゼミで、授業を踏まえて、双方向(教員と院生間)および多方向(院生相互間)での質疑応答やディスカッションによる基礎的知識の定着化、基本的な法的思考能力の涵養、さらに法律文書作成指導等を行います。

VOICE 刑法



分析的な事例学習により
刑法学習の基本姿勢を身につける。

基礎的な事例問題を様々な角度から検証することで法律家に必要な視座を養う授業です。未修者コースには様々な背景を持った人が入学してきます。私自身、法律の学習に不安を抱きながら入学したその一人でした。この点、鈴木先生は、徹底したソクラテスマソッドにより、学生一人一人と議論の機会を設けてくださいます。判例理解のために、基礎的な事例を参照しながら、被疑者や

被害者の各々に焦点を当てた分析を行い、時には複数の判例を比較して裁判官が考慮した要素を丁寧に理解する作業を積み重ねます。その体験を通して、事案の中に散らばっている事実関係を抽出して適切な評価を試みる姿勢が身につけ、自信に繋がりました。このように、刑法の基礎的知識の体系的な習得に留まらず、条文と判例知識を用いて事案に丁寧に向き合う姿勢を養えることが未修者初年度の学習の最大のメリットであると考えます。

法律基本科目(公法系・民事系・刑事系)

学生の自主的な学習を前提に、実務との架橋を強く意識した双方向および多方向のインテンシブな少人数教育を実施。これにより能動的・創造的能力としての法的思考能力を鍛錬します。まず、法学未修者が履修する標準型1年次のカリキュラムにおいては、学生が入学前に教養科目に関する

幅広い学習を行ってきたことを前提に、公法系・民事系・刑事系につき集中的な基礎教育が行われます。さらに、法学既修者も加わって履修する標準型2年次のカリキュラムからは、基礎的学識をさらに深化させ、応用的な法的思考能力を身につけるための少人数の演習科目を展開していきます。

科目群	2023年度授業科目名	担当教員名
公法系	憲法Ⅰ	横大道聡
	憲法Ⅱ	上代庸平*
	憲法総合	横大道聡 柳瀬昇* 山本龍彦 山元一
	行政法	青木淳一* 飯島淳子* 磯部哲 戸部真澄* 渡井理佳子
	行政法総合	青木淳一* 磯部哲 高橋信行* 戸部真澄* 渡井理佳子
	公法総合	石塚壮太郎* 磯部哲 岩切大地* 上代庸平* 大島義則* 松尾剛行* 山本龍彦 横大道聡
民事系	民法Ⅰ(総論)	鹿野菜穂子
	民法Ⅱ(契約法)	北居功
	民法Ⅲ(財産法)	武川幸嗣*
	民法Ⅳ(民事責任法)	平野裕之*
	民法Ⅴ(担保法)	片山直也
	民法Ⅵ(家族法)	西希代子
	民法総合Ⅰ	片山直也 北居功 松尾弘 武川幸嗣*
	民法総合Ⅱ	片山直也 鹿野菜穂子 北居功 丸山絵美子* 松尾弘
	商法	久保田安彦
	商法(既修3科目入試)	久保田安彦
商法総合	商法総合Ⅰ	木村和也 久保田安彦 高田晴仁 福井琢 矢嶋雅子
	商法総合Ⅱ	石橋尚子 恵木大輔 木村和也 久保田安彦 高田晴仁

科目群	2023年度授業科目名	担当教員名
民事系	民事手続法Ⅰ	芳賀雅顯
	民事手続法Ⅰ(既修3科目入試)	高田賢治 芳賀雅顯
	民事手続法Ⅱ	工藤敏隆
	民事手続法Ⅱ(既修3科目入試)	工藤敏隆
	民事手続法総合	川嶋隆憲 工藤敏隆 高田賢治 芳賀雅顯
	民法総合Ⅰ	大西雄太 片山直也 鹿野菜穂子 北居功 木村和也 小林彩子 近藤昌昭 齋藤隆 松尾弘 丸山絵美子*
	民法総合Ⅱ	太田慈子* 大西雄太 小川周哉* 小林彩子 近藤昌昭 齋藤隆 鈴木一夫 鈴木教夫* 土肥里香* 宮田義晃*
	民法総合Ⅲ	石橋尚子 太田慈子* 岡伸浩 小川周哉* 木村和也 鈴木教夫* 土肥里香* 福井琢 宮田義晃* 矢嶋雅子
	刑法Ⅰ	鈴木左斗志
	刑法Ⅱ	鈴木左斗志
刑事系	刑法総合	栗田知穂 小池信太郎 坂下陽輔
	刑事訴訟法	佐藤隆之
	刑事訴訟法(既修3科目入試)	佐藤隆之
	刑事訴訟法総合	栗田知穂 大谷直人* 後藤眞理子 佐藤隆之 鈴木望
刑事法総合	栗田知穂 大谷直人* 小嶋陽介 後藤眞理子 鈴木望	

◆印は非常勤です。 *印は慶應義塾大学の他学部、他研究科の専任教員です。シラバス(講義要綱)の詳細は<https://silsb.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。

標準型2年次

標準型2年次では、「総合」科目を中心とする法律基本科目を履修し、基礎的知識を深化させ、応用的な法的思考能力を磨きます。「総合」科目は、30名程度のクラスで、事例問題等の課題を学生が十分に予習していることを前提として、双方向および多方向での質疑応答を中心とした演習形式で行われ

ます。また、要件事実論やエクスターンシップなどの法律実務基礎科目の履修も始まります。さらに司法試験の選択科目、ワークショップ・プログラムをはじめとする多彩かつ豊富な選択科目(基礎法学・隣接科目・展開・先端科目)によって、国際性、学際性、先端性を備えた法律家としての学識を涵養します。

VOICE 民法総合Ⅰ・Ⅱ



事例を通して養う思考力。

この授業では、オリジナルの設問を通じてこれまでの民法の知識の確認や応用の仕方を学びます。今まで考えたことがない深い部分まで検討することも多く、事例に知識をいかに使えば良いのかという思考力を養うことができました。私は従来、判例の重要性の認識に欠けていた部分があったのですが、本授業では、判例と学説との対立点や最近の有力説など多角的な考え方を学ぶとともに、予習の際に指定される課題判例

の学習等を通じて基礎となる判例の理解を深めることができました。ソクラテスマソッド等で学生の思考を促すとともに、学生の疑問点も分かりやすく解説してくださる毎回の授業で、大変多くのことを学ぶことができました。先生には授業後の個別の質問にも丁寧に回答していただきました。コロナ禍で大学生活において長らく対面授業がなかった私にとって、このような環境で学習できることに改めて喜びを感じています。

法律実務基礎科目

標準型2年次から履修する法律実務基礎科目においては、従来の司法修習(前期)が担っていた教育内容のうち、要件事実論の基本的な枠組みの把握や、事実認定論の基礎の修習をその目的としています。さらに、標準型3年次においては民事および刑事訴訟の手に沿った実務演習(模擬裁判

等を含む)を行い、それぞれの立場の法律家がどのような役割を担って活動しているかを具体的に理解するとともに、実務家としての基礎的な技術を習得していきます。

2023年度授業科目名	担当教員名
要件事実論	近藤昌昭 齋藤隆 松原平学◆
民事実務基礎	市川穰◆ 大西雄太 近藤昌昭 齋藤隆 鈴木一夫 鈴木みき◆ 福井琢 本田幸充◆ 松原平学◆ 綿引聡史◆

2023年度授業科目名	担当教員名
刑事実務基礎	粟田知穂 内山香奈◆ 菅弘一 北川朝恵◆ 後藤眞理子 榊原敬◆ 鈴木望 本郷亮 山田徹◆ 渡辺潤◆
法曹倫理	秋山知文◆ 岡伸浩 小川佳子◆ 小林彩子 鈴木一夫

◆印は非常勤です。シラバス(講義要綱)の詳細は<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。

理論と実務の架橋

2004年に法科大学院制度が創設された際に謳われたのが「理論と実務の架橋」でした。それまで大学での法学教育が、圧倒的に、大学研究者教員による理論的な教育に比重を置いていたのに対して、法科大学院は、研究者教員と実務家教員との協力によって、実務的な色彩を多く取り入れた新しい法学教育を創設することを目指したのです。慶應義塾大学大学院法務研究科は、その創設の準備段階から今日に至るまで、研究者教員と実務家教員とが手を携えて、将来の法曹を育成する新しい法学教育を目指してきました。

例えば、2年生が受講する必須科目の「民事法総合I」を例にとってみましょう。民事法総合Iで用いている事例問題は、当初から、民事法総合Iを担当する研究者教員と実務家教員とが全員集まって、問題の入念な検討を踏まえて作成してきた独自問題です。また、複数クラスで同じ問題を扱って同じ内容の授業を実現するために、授業の前にも担当する研究者教員と実務家教員全員が集まって、授業の内容を検討してきました。事例問題や授業内容の検討では、担当教員の全員が自由に発し、意見

を交換し、議論を重ねて、いわば「民事法研究会」とでもいうべき雰囲気の中で、従前の判例や学説の理解を深め、時には新たな見方を披瀝する、大変刺激的な集まりとなっています。

そのような検討を踏まえて実施される実際の民事法総合Iの授業でも、研究者教員が理論的な側面を中心に事例問題を検討する一方で、実務家教員は実務的な側面から、改めて事例問題に解説を加えています。扱う事例問題を、単に判例や学説に当てはめて解決に至るのではなく、それぞれの問題点を理論的に深めると同時に、実務的にどのように対応しているのかという観点からも解きほぐすことで、授業を深化させているのです。もちろん、中間試験や学期末試験の作成に際しても、担当教員全員が議論を戦わせ、最終的に、研究者教員と実務家教員が協力して成績評価も行っています。

このように、研究者教員がその大部分を担当する大学学部での授業とは大きく異なり、法務研究科の授業は、まさしく法科大学院が当初から目指している「理論と実務の架橋」を実現しているのです。

標準型3年次

標準型3年次では、2年次に引き続き、「公法総合」「民事法総合」「刑事法総合」といった各法分野を統合した「総合」科目を履修します。分析(analysis)と総合(synthesis)を繰り返すことによって、それぞれの法分野についての法的知識を総合し、さらに法的思考能力を身につけます。春学期前半までに司法試験を受験するために必要な科目の履修を終えて、

7月施行の司法試験に備えます。また、法律実務基礎科目の履修が本格化します。法曹倫理および模擬法廷を活用した民事・刑事それぞれの訴訟手続の流れに沿った実務演習が実施されます。さらに、2年次に引き続き、ワークショップ・プログラムをはじめとする展開・先端科目を履修することによって、各人の専門性により一層の磨きをかけます。

VOICE 刑事実務基礎



理論的な理解から実務で通用する実践的な理解へ。

刑事実務基礎は、今まで培ってきた刑事法の知識をもとに、裁判官、検察官、弁護士の立場から、実際の刑事事件の流れに沿って刑事実務を学んでいく授業です。この授業の特徴は、実務で活躍されている、法曹三者の先生方が刑事実務についての指導を行ってくださる点にあります。

授業前半では、捜査・公訴提起・公判審理の各段階といった流れの中、法曹三者に必要なとされる知識を身につけていきますが、先生方からは机上

では学ぶことのできない、活きた知識を教えてくださいいただけます。

また、授業後半では、授業の集大成として、模擬裁判を行います。裁判官役、検察官役、弁護人役のチームに分かれた上で、公判前整理手続、冒頭手続、証拠調手続、最終弁論、判決言い渡しといった手続を経験します。試行錯誤を繰り返し、また、先生方から実務を踏まえたアドバイスをいただきながら一連の刑事手続を経験することで、刑事実務を実践的に学ぶことができました。

法曹としての可能性を広げるために。専門性を高める多彩な選択科目が用意されています。

〔選択科目カリキュラム一覧〕

合計	単位数	修了までに31単位以上を修得すること。		
法律基本科目(選択)	5以内	※1 法律基本科目(選択)が修了要件として認められるのは5単位以内。 ※2 法律実務基礎科目(選択)は0単位で修了することも可能。 ※3 基礎法学・隣接科目4単位以上を必ず含めること。(ただし、基礎法学から4単位、隣接科目からは0単位という修得の仕方や、その逆も可能) ※4 展開・先端科目12単位以上を必ず含めること。 ※5 在学中(第3学年)に司法試験を受験する場合、第2学年において司法試験選択科目4単位履修すること。		
法律実務基礎科目(選択)				
基礎法学・隣接科目	4以上			
展開・先端科目 ベーシック・プログラム(BP) ワークショップ・プログラム(WP) フォーラム・プログラム(FP)	12以上			
選択科目 履修上限単位数		1年次 6まで	2年次 21まで	3年次 31まで

基礎法学・隣接科目

基礎法学科目では単なる法的知識だけでなく、法の理念、法の歴史、法と人間、政治学や行政学、経済学など法と隣接する学問を幅広く修得。人間と社会そして法と社会のかかわりなどを学びます。また、隣接科目においては

科目群	2023年度授業科目名	担当教員名	科目群	2023年度授業科目名	担当教員名	科目群	2023年度授業科目名	担当教員名
基礎法学	法哲学	大屋雄裕◆	基礎法学	法交渉学	大西楠・テア◆	隣接	会計学	深井忠◆
	法史学(近代日本法史)	岩谷十郎◆		開発法学	松尾弘		簿記論	中村文彦◆
	法史学(西洋法史)	藪本将典◆	政治学	河野武司◆	経営学		牛島辰男◆	
	法社会学	佐伯昌彦◆	行政学	大山耕輔◆	新事業創造体験(経営管理研究科併設)		若山泰親◆	
	法と経済学	加賀美一彰◆	経済学	小澤太郎◆				
立法政策学	川崎政司◆ 岡田順大◆	金融論	辻村和佑◆					

◆印は非常勤です。
*印は慶應義塾大学の他学部、他研究科の専任教員です。
シラバス(講義要綱)の詳細は<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。

展開・先端科目

ワークショップ・プログラムを中心に、8つの領域(公法系、民事系、刑事系、社会法系、国際系、学際系、外国法基礎系、グローバル系)で多彩な専門科目を展開。各分野の専門的な知識を深めるとともに、実践的な技能を体得

することで、将来における専門分野を開発する機会を創出します。その他アドホックに最新の法律問題を取り上げる、テーマ演習やテーマ研究、リサーチペーパーやエクスターンシップも単位化されています。

科目群	2023年度授業科目名	担当教員名	科目群	2023年度授業科目名	担当教員名	科目群	2023年度授業科目名	担当教員名
公法系	租税法I	佐藤英明	民事系	倒産法総合	濱田芳貴◆	民事系	登記実務	鈴木龍介◆
	租税法II	佐藤英明		民事執行・保全法	石橋尚子 木村和也		刑事系	刑事政策
	租税法総合I	佐藤英明		消費者法I	鹿野菜穂子	法医学		大野唯吉◆
	租税法総合II	佐藤英明		保険法	李鳴◆	青少年と法	後藤弘子◆	
	行政事件訴訟実務	佐藤貴夫◆		金融法	奥国範◆	労働法I	森戸英幸 2クラス	
	相続税法	佐藤英明		金融商品取引法	服部滋多◆	労働法II	森戸英幸 2クラス	
民事系	知的財産法I	小泉直樹	社会法系	信託法	小野祐司◆	労働法III	両角道代 2クラス	
	知的財産法II	小泉直樹		商事信託法	田中和明◆	労働法総合	両角道代	
	知的財産法II	五十嵐敦◆		企業金融法	犬島伸能	経済法I	石岡克俊	
	知的財産法III	小泉直樹		企業会計法	原口昌之◆	経済法II	石岡克俊	
	知的財産法III	佐藤力哉◆		医療訴訟の理論と実務	齋藤隆	社会保障法	中益陽子◆	
	知的財産法総合	小泉直樹		裁判外紛争解決	三木浩一◆	労働法実務	中井智子◆	
倒産法I	高田賢治	家事事件実務	鈴木一夫					
倒産法II	工藤敏隆	金融法実務	尾崎達夫◆					

◆印は非常勤です。
*印は慶應義塾大学の他学部、他研究科の専任教員です。
シラバス(講義要綱)の詳細は<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。

科目群	2023年度授業科目名	担当教員名
国際系	国際関係法 I	青木節子
	国際関係法 II	青木節子
	国際私法 I	北澤安紀*
	国際私法 II	早川真一郎♦
	国際商取引法	山手正史♦
	国際関係法(私法系)総合	森大樹
	国際資本市場法	Edmister, Bradley♦
	国際租税法	山田雄介♦ Musahl, Hans-Peter♦
	国際刑事法	城祐一郎♦
	国際経済法	国松麻季♦
	国際人権法	立松美也子♦
	国際民事訴訟法	芳賀雅顯
	国際紛争解決	井上治♦
	国際ビジネス法務	山本雅道♦
	環境法 I	町野静♦
	環境法 II	町野静♦
	情報法	曾我部真裕♦
	ジェンダーと法	後藤弘子♦
	医事法 I	古川俊治
学際系	医事法 II	古川俊治
	入管法	山脇康嗣♦
	災害復興法学	岡本正♦
	スポーツ法	高松政裕♦ 石原通平♦
	アートと法	島田真琴♦ 山辺哲識♦
	数理法務入門 I	谷川達也 松尾拓也♦
	数理法務入門 II	谷川達也 松尾拓也♦

科目群	2023年度授業科目名	担当教員名
外国法基礎系	フランス法(公法) I	金塚彩乃♦
	フランス法(私法) II	須田洋平♦
	ドイツ法 I	北居功
	ドイツ法 II	芳賀雅顯
	イギリス法	島田真琴♦
	中国法	近藤丸人♦
	EU法 I (EU憲法)	庄司克宏♦
	EU法 II (EUビジネス法)	佐藤真紀♦
	アジア法	今泉慎也♦ 山田美和♦
	ベーシック・プログラム ワークショップ・プログラム	担当教員、 講義の概要については (P.10~P.12) 参照
フォーラム・プログラム	担当教員、 講義の概要については (P.12~P.13) 参照	
リサーチペーパー 上級リサーチペーパー I・II	専任教員紹介 (P.16~P.19) の 担当科目を参照	
■ 法律基本科目/選択		
法律基本選択科目 I・II 法律基本科目 テーマ演習・テーマ研究	専任教員紹介 (P.16~P.19) の 担当科目を参照	
■ 法律実務基礎科目/選択		
エクスターンシップ (法律事務所、官庁・ 企業等、海外)	青木節子 岡伸浩 奥野弘司 木村和也 小林彩子 鈴木一夫 福井琢 松尾弘 森大樹 矢嶋雅子	
リーガルクリニック	本郷亮	

グローバル系科目群

2023年度授業科目名	担当教員名
1 Japanese Law and Asian Law in Global Practical Perspective [LL.M./J.D. 併設]	
Law, Culture and Development in Asia	松尾弘
Introduction to Asian Law	今泉慎也♦
Japanese Law (Public Law)	渡井理佳子 大林啓吾♦
Japanese Law (Trade Law and Policy)	渡井理佳子 宮武雅子
Japanese Law (Economy and Social Structure)	加藤雅之♦ 古賀詢子♦ 古谷英恵♦
Japanese Law (Labor and Employment)	森戸英幸 亀田康次♦ 両角道代
Japanese Law (Contemporary Issues)	Carter, Jerry♦
Japanese Law (Legal History and Transformation)	Litt, David G.
Japanese Law (Property Law)	松尾弘
2 Global Business and Law [LL.M./J.D. 併設]	
International Commercial Transactions	Johnson, Edward♦
Bankruptcy Laws	上野元♦
Law, Finance and Taxation of Corporate Acquisitions	谷川達也 錦織康高♦
International Capital Markets	Monroe-Sheridan, A.Reid 中井綾♦ Gray, Jon♦
Japan-EU Relations and Global Business Law	庄司克宏♦ 市川芳治♦ 兼頭ゆみこ♦ 刀祢館久雄♦ 森下幸典♦
Corporate Governance and Risk Management	Litt, David G. 鶴見晃二♦

♦印は非常勤です。
*印は慶應義塾大学の他学部、他研究科の専任教員です。
シラバス(講義要綱)の詳細は
<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search> をご覧ください。

2023年度授業科目名	担当教員名
International Commercial Arbitration I	Freeman, Douglas K. 宮武雅子
International Commercial Arbitration II	Andriotis, Tony♦ 小原淳見♦ Terceno, Joaquin♦
International Arbitration Practice in Northeast Asia	宮武雅子 Sippel Harald♦
Japanese Competition Law	山田弘♦
Law of the Internet	Litt, David G.
Start-up Company and Venture Capital Law	Monroe-Sheridan, A.Reid Marcks, Eric♦ Luna, Anthony♦
Case Study in International Dispute Resolution and Regulatory Law	Andriotis, Tony♦ 新田裕子♦
3 Global Security and Law [LL.M./J.D. 併設]	
International Law	青木節子
Law of International Organizations	武井良修*
Introduction to Global Law	近藤圭介♦
Globalization and International Human Rights in Asia	山元一 伊藤和子♦ 竹内雅俊♦
Globalization and International Criminal Law	Osten, Philipp*
International Security Law	青木節子
Introduction to Space Law	青木節子
Multinational Corporations and Law	菊間梓♦

4 Innovations and Intellectual Property Law
[LL.M./J.D. 併設]

Intellectual Property from a Global Perspective	竹中俊子 寺澤幸裕♦
Global Intellectual Property Management	竹中俊子
International IP Licensing Agreements	早川真人♦ Beraha, Stuart♦
Comparative Japanese IP Case Law: Product Design Protection	竹中俊子 寺澤幸裕♦
Innovation and Law I	君嶋祐子* Ann, Christoph♦
Innovation and Law II	君嶋祐子* 一色太郎♦
[LL.M.のみ]	
Intellectual Property Case Law and Enforcement	竹中俊子

2023年度授業科目名	担当教員名
5 Area Studies [LL.M./J.D. 併設]	
Area Studies of Law (China)	Zang, Dongsheng♦
Area Studies of Law (EU-Japan)	市川芳治♦ 森下幸典♦
6 Comparative Law [LL.M./J.D. 併設]	
Introduction to American Business Law	Monroe-Sheridan, A.Reid Whittaker Brandon♦
Advanced Topics in American Business Law	Litt, David G.
American Law and Society	Litt, David G.
Comparative Constitutional Law	Litt, David G.
Comparative Contract Law	三枝健治♦ Fujiyama, Takashi♦
Comparative Corporate Law	Litt, David G.
Comparative Corporate Finance and Law	Pires, Karl♦ Orton, Christian♦ Marcks, Eric♦

7 Current Legal Issues
[LL.M./J.D. 併設]

Sports Law and Dispute Resolution	高松政裕♦ 飯田研吾♦ 杉山翔一♦
Seminar (Investment and Doing Business in Asia) -India, Singapore and China	森脇章♦ Ng, Sherman♦ 琴浦諒♦
Seminar (Case Study in International Competition Law)	宮川裕光♦
Seminar (Global Tax Perspectives)	Musahl, Hans-Peter♦
Seminar (Current Legal Issues) -Law of Investment Funds-	Fujiyama, Takashi♦

2023年度授業科目名	担当教員名
8 Legal Research and Writing [LL.M./J.D. 併設]	
Graduate Writing Seminar	竹中俊子 タカマツアレクサンドラ♦ Allen, Mindy♦
[LL.M.のみ]	
Research Paper I Research Paper II	専任教員紹介 (P.16~P.19) の 担当科目を参照
9 Practical Training [J.D.は法律実務基礎科目(選択)に分類、LL.M./J.D.併設]	
International Commercial Dispute Resolution -An Introduction to Professional Practice	Firios Leon N.♦ Dharmananda Selva K.♦ Huw Watkins♦
Negotiation	宮武雅子 Sippel, Harald♦ 山辺哲識♦
Arbitration	宮武雅子 Sippel, Harald♦ 山辺哲識♦
Mediation	宮武雅子
[LL.M./J.D. 併設]	
Legal Debate and Negotiation	Tae Jun Park♦ Vaheisvaran, Sai Ganesh♦
Drafting International Agreements	Monroe-Sheridan, A.Reid 細川兼嗣♦ Aguilar, Leopoldo♦ 多久島逸平♦ Mehta, Nirav♦
Moot Court	青木節子 陶陽子♦
SIAC and Institutional Arbitration I	宮武雅子
SIAC and Institutional Arbitration II	宮武雅子
Drafting and Negotiation of M&A and JV Transactions	Hansen, Nels♦
[LL.M.のみ]	
Internship I, II, III, IV	青木節子 北居功 宮武雅子

♦印は非常勤です。 *印は慶應義塾大学の他学部、他研究科の専任教員です。
シラバス(講義要綱)の詳細は <https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search> をご覧ください。

VOICE 家事事件実務



机上の学問では終わらない一歩先へ。

家事事件実務では、民法典の親族・相続分野を対象に判例や実務に沿った家族法の取扱い方を学びます。家族法は、数ある法の中でも私たちの生活にとって身近な分野であるにもかかわらず、非公開で行われることが多い故にその実情に触れる機会が少ない分野でもあります。家事事件に第一線で携わる鈴木先生は実際の事件の話を交えてソクラテスメソッドで授業を進めてくださるため、実務における慣習や相場感を知ることができるのが本授業の醍醐味です。私は将来離婚後の子どもの権利を擁護できる弁護士になりたいと考えていたため、バランス感覚を養うことができ、自分の描く弁護士像がより明確になりました。

慶應義塾大学法科大学院は先生と学生の距離が近いため授業の質問だけでなく進路相談にも懇切丁寧。また縦横の繋がりが強いので、進路に悩んだ際にはこの繋がりに幾度となく救われてきました。志のある人に機会を与え、その想いにとことん応えてくれるのが慶應義塾大学法科大学院の魅力です。

梅崎 瑞希
うめざき みずき
2021年 慶應義塾大学
法学部卒業
法学既修者コース

ワークショップ・プログラム(WP)で「金融法務」、「知的財産法務」、「企業法務」など最先端の法律実務を学ぶ。

慶應義塾大学法科大学院のカリキュラムの頂点に位置づけられるのが、「ワークショップ・プログラム(WP)」です。そこには「理論と実務の架橋」という法科大学院の構想と、「国際性・学際性・先端性」という慶應義塾大学法科大学院の教育理念とが集約されています。WPは、高い専門性を有しているというだけでなく、総合的な法的思考力を備えた法律家の育成を教育目標とし、それを具現化した実践性の高い科目です。

中核をなす3つのワークショップ・プログラム(WP)

このワークショップの中核をなすのが、「金融法務」、「知的財産法務」、「企業法務」です。これら3分野の第一線で活躍している実務家教員と、各分野で先端研究を行っている研究者教員の指導の下、日々生起する最先端の法律問題に対峙し、必修科目や選択科目で培ってきた基本的な知識と法的思考能力を総動員して、新たな紛争を解決することを通じて新たな法を創造できるワンランク上の総合的な能力を身につけた、真の意味でのスペシャリストの育成が目指されます。

ワークショップ・プログラム(WP)の特長

- 複数の主要な実務分野ごとに横断的に組み上げたプログラムです。従来型の、縦割りの法学教育体系を有機的に関連づけ、複数の法分野にまたがる現実の法律問題を総合的に解決することを目指します。
- 個別の法分野ごとに修得された知識を、各実務分野における具体的な問題解決に際してどのように活用するのかを体験的に学習します。
- 国際的かつ先端的な分野で活躍されているスペシャリストをゲストスピーカーとして招聘し、担当教員とともに、双方向・多方向的に活発な議論を行います。

多彩なワークショップ・プログラム(WP)の展開

グローバル化した21世紀の社会はめまぐるしく変化しています。我々は、社会の新たな需要を先取りし、それに応えていくことが、慶應義塾大学法科大学院の使命だと考えます。そこで、ワークショップ・プログラムも常に挑戦を続けています。中核である3分野のWPにおいて最新のテーマを積極的に取り上げる他、環境法務WP、日EUビジネス法務WP、国際刑事法WP、経済法WP、労働法WP、消費者法WP、倒産法WPなど、新領域や基本分野を扱うワークショップ・プログラムを数多く開設しています。

金融法務
ワークショップ・プログラム

ファイナンス取引に関する法律問題について様々なケースを素材として考察し、企業が関わる高度に専門化された金融法を体系的に学習します。

2023年度授業科目名	担当教員名	講義の概要
金融法務 ベーシック・プログラム	大島伸能	資金調達手段のうち、実務でよく使われている「シンジケート・ローン」といわれる金融手法(複数の貸付人が同一の契約に基づき共通の条件で貸付を行う取引)を取り扱う。民法、会社法、倒産法等の基礎科目で習得した事項が具体的な金融取引でどのように生かされているかを体感し、実務的思考を深めることを目標とする。シンジケート・ローンの基礎にある通常のローン取引についても当然理解が深まることとなる。契約書のサンプルに通し目を通すことにより、あらゆる取引の契約書に共通して役に立つ知識が身につくことも目指している。
金融法務 ワークショップ・プログラム	大島伸能	金融法務BPに引き続き、資金調達手段のうち、「流動化/証券化」といわれる比較的新しい金融手法を取り扱う。取引によっては仕組みが複雑なものもあるが、そのような取引も、民法、会社法、倒産法、金融商品取引法等の基礎的法律を基に構築されている。基礎科目で習得した事項が実際の金融取引でどのように生かされているかを体感し、実務的思考を深めることを目標とする。
金融法務 ワークショップ・プログラム (M&Aの法とファイナンス)	谷川達也 内間裕・ 錦織康高	本科目はコーポレート・ロイヤーにとって必須の業務分野であるM&Aに関する理論と実務の基礎を習得させることを目的とするものである。

◆印は非常勤です。 シラバス(講義要綱)の詳細は <https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search> をご覧ください。

VOICE 金融法務 WP



井小路 瑞木
いのこうじ みずき
2022年 東京大学
法学部卒業
法学既修者コース

考えることの楽しさ。

「金融法務に携わりたい」、という漠然とした憧れで法律事務所のWEBサイトを開いたものの、見慣れない単語が並んでおり、実際に何をやっているかはよくわからない。金融法務WPはそのような疑問、興味関心に応じてくれる授業でした。私は、資金調達手段の基本を扱う企業金融法(大島先生開講)から引き続き、証券化という特定の資金調達手段を扱うWPを受講しました。授業では、証券化の法的な仕組みを理解するのみに

ならず、企業や銀行、投資家のリターンとリスクの配分、それが資金調達の仕組みに反映されていく過程を自ら考え、先生との質疑応答により自分の考えがクリアになる、必修の授業とはまた違った醍醐味のある発展的な講義が展開されます。基本の六法の知識を前提に、実務の世界を覗くこと、そのような機会が身近に転がっているのがロースクールの良さだと思いますし、将来を見据えることは何よりも日々の勉強の大きなモチベーションになりました。

知的財産法務
ワークショップ・プログラム

特許・著作権侵害訴訟、エンタテインメント法分野の契約実務に関する最先端の実例演習を通して、知的財産法務に必要なとされる応用力を養成します。

2023年度授業科目名	担当教員名	講義の概要
知的財産法務 ワークショップ・プログラム(春)	小泉直樹 大野聖二	事例演習形式で行う。事例の選択に当たっては、特許法・著作権法の近時の実務上の問題点を取り入れる。事例分析を中心に行うのは、到達目標が答えを出すことや、単なる知識の取得ではなく、知的財産法における事案分析力・事案解決力・表現力・ディスカッション力の修得を目的とするためである。
知的財産法務 ワークショップ・プログラム(秋)	小泉直樹 柴野相雄	映画、レコード、ゲーム等エンタテインメント分野において生ずる契約法および著作権法上の諸問題について、事例演習形式で学習する。

◆印は非常勤です。 シラバス(講義要綱)の詳細は <https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search> をご覧ください。

VOICE 知的財産法務 WP



山中 雄太
やまなか ゆうた
2022年 中央大学
法学部卒業
法学既修者コース

机上の学問と実務を結びつける経験
法曹となった後を見据えたカリキュラム。

知的財産法務WPは、「学問」として身につけた知識が如何に「実務」に活かされているのかを、国内有数の実務家教員から教授していただける講義です。春学期では、質疑応答形式で、日常目にする機会がない特許の明細書や実際の事件をベースとした問題を用いて、特許権・著作権を巡る訴訟実務を学ぶことができます。また、秋学期では、ビジネスにおける知的財産権の問題意識獲得

として、先生自身が携わった事案についてのディスカッションや、ゲストスピーカーの講義を通して、エンタメ業界における法律家の視点を養うことができます。このような、実務家との交流という貴重な経験は、日々の学習へのモチベーションにも繋がります。司法試験合格をゴールとせず、実務に出た後にどのような法分野に取り組む法曹を目指すかを考え、体験する豊富な機会を提供する環境が慶應義塾大学法科大学院には揃っています。

企業法務
ワークショップ・プログラム

企業法務に関する基本的な知識を身につけながら、コーポレートガバナンス、企業再編、事業提携など、企業法務に関する主要な実務を体験的に学習します。

2023年度授業科目名	担当教員名	講義の概要
企業法務 ベーシック・プログラム	福井琢 久保田安彦 木村和也 矢嶋雅子	架空のストーリーを扱ったケースブックに基づいて、株式会社の設立、取引先との契約、業務の拡大、上場、リストラ、内紛、企業再編などを経て会社が倒産するまでの過程を追い、会社法および経済法の問題を中心として、民法、民事訴訟法、労働法、国際取引法など、企業法務において頻りに取り扱う法領域について学修し、企業法務の基本的な知識と理解を得ることを目的とする。
企業法務 ワークショップ・プログラム	恵木大輔 尾本太郎・ 久保田安彦 福井琢 石井絵梨子	企業法務の領域のうち、主にコーポレート・ガバナンス、コーポレート・ファイナンス、および M&Aの分野を取り上げ、具体的な事例に基づき、会社法、資本市場規制に関する諸問題をゼミ形式で検討することにより、企業法務を取り扱うための基本的な知識と検討方法を身につける。

◆印は非常勤です。 シラバス(講義要綱)の詳細は <https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search> をご覧ください。

多分野にわたる
ワークショップ・プログラム

「国際性・学際性・先端性」の理念に基づいて、多様な分野で活躍する法曹の養成を目指します。

2023年度授業科目名	担当教員名	講義の概要
経済法 ベーシック・プログラム	石岡克俊 大東泰雄・ 福井琢	独占禁止法を中心とする経済法について基本的な知識を有している受講生を対象に、実務と理論の両面について総合的な学習の機会を提供して、受講生をより深い知見の段階へ導くことが目的であり、主要な論点について具体的な問題解決能力を養成することを目標とする。
経済法 ワークショップ・プログラム	石岡克俊 大東泰雄・ 福井琢	独占禁止法を中心とする経済法について基本的な知識を有している受講生を対象に、実務と理論の両面について総合的な学習の機会を提供して、受講生をより深く、深い知見の段階へ導く。応用的な論点について高度な問題解決能力の段階に到達すること、さらには問題発見(設定)能力の段階に達することを目標とする。
倒産法 ワークショップ・プログラム	高田賢治 工藤敏隆 濱田芳貴	倒産法のうち清算型倒産手続における破産手続と再建型倒産手続における民事再生手続を取り上げ、申立代理人や破産管財人、監督委員の職務等を実務上・判例上問題となったケースをもとに学習する。ゲストスピーカーによる講演を実施し、倒産法分野ですでに学習した理論をもとに実務の運用を理解し、理論と実務の架橋を目的とする。

◆印は非常勤です。 シラバス(講義要綱)の詳細は <https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search> をご覧ください。

2023年度授業科目名	担当教員名	講義の概要
労働法 ベーシック・プログラム	森戸英幸 両角道代	本プログラムは、択一問題等を利用して労働法の知識や理解の定着を図るとともに、事例問題の検討を通して労働法の知識を活用し、法的な問題解決能力を養うものである。授業においては、受講者の積極的な参加が求められる。
労働法 ワークショップ・プログラム	両角道代 浅井隆*	労働法分野の履修における理論と実務の架橋を図ることを目的とし、特に、労働紛争の予防と解決に重点を置く。本授業により、取り扱われる各事項についての実践的な知識を習得するとともに、そこで生ずる法的問題点やその対応策について把握する。
消費者法 ワークショップ・プログラム	鹿野菜穂子 村千鶴子*	消費者法の基本的な知識と解釈を踏まえて、具体的な消費者被害の解決の際にはどのように事件処理をすすめるか、事例や資料などを利用しながら取り組む力を身につけることを目的とする。
環境法務 ワークショップ・プログラム	滝口直樹*	立法を中心として司法、行政、国際社会が環境問題にどのように対処してきたか、科学的・社会的背景を踏まえ概観し、環境法の発展過程と特質を理解することを目指す。行政実務の従事者・経験者により授業を行い、法律の内容、解釈のみならず、その背景、政策形成過程、法制度の実施過程を含めて検討を行う。今年度は講師の他「脱炭素化に向けた取組」「ポスト2020 生物多様性枠組と次期生物多様性国家戦略」「プラスチック汚染対策条約に向けた国際検討」の3テーマについて環境省等の担当者によるゲスト講義を予定している。
日EUビジネス法務 ワークショップ・プログラム	庄司克宏* 市川芳治* 佐藤真紀*	日本とEUは日EU 経済連携協定の締結により法実務においてもますます緊密化している。その点も踏まえ、また、EU規制の立案と企業の戦略的な事例対応という点も考慮しながら、デジタル・競争・人権に関わる分野のEU法令(案)の考察を行い、適宜関連日本法令と比較検討も行う。
国際刑事法 ワークショップ・プログラム	Osten,Philipp* 久保田隆*	国際刑事法に関する基礎的な知識を深め、刑事法の国際化に対応する上で必要な知見を獲得するため、本WPでは、主に、オランダのハーグにある常設の国際刑事裁判所 (ICC) について、その歴史的沿革、組織・制度、対象犯罪や関与形式に関する重要な裁判例などの基本的な検討を行うほか、一般のロシアによるウクライナ侵攻を中心に、現在世界各地で発生している武力紛争や重大な人権侵害についても法的な見地から考察します。

◆印は非常勤です。 *印は慶應義塾大学の他学部、他研究科の専任教員です。 シラバス(講義要綱)の詳細は <https://gsibs.keio.jp/pub-syllabus/search> をご覧ください。

VOICE 倒産法 WP



教室での学びを実務レベルに引き上げる。

時田 正晶

ときた まさき
2021年 立命館大学
法学部卒業
法学既修者コース

倒産法WPでは、倒産法分野における重要論点、最新判例、学説を通じ、様々な実務上・理論上の問題を議論し検討します。
弁護士が倒産法に携わる場面としては、申立代理人や管財人、監督委員等が挙げられます。しかし、一度倒産法を体系的に学んだだけでこれらの職務の具体的な内容、難所を理解することは困難です。本授業では、研究者や実務家教員がそれぞれの立場で分かりやすく説明してくれる

ため、倒産法の解像度が上がります。特に実務家教員が実務で悩ましいと考えた問題を教員と共に悩み、考えた経験は、倒産法で求められる思考力を大きく飛躍させることに繋がったと思います。
慶應義塾大学法科大学院は、特定の分野の理解を、試験に役立つレベルはもちろん、学んだ理論を実務で使えるレベルまで引き上げてくれる授業が数多く用意されているのが魅力です。私は本授業を通じ、倒産法分野で実務に出た際に求められる様々な能力を養うことができたと思います。

フォーラム・プログラム

フォーラム・プログラム (FP) においては、企業、国際機関、国際NGOや法整備支援など、新たな活動領域において活躍できる「第4の法曹」の養成をめざします。

21世紀の新たな法化社会において、法曹に求められている役割は、司法すなわち裁判手続による紛争解決の担い手としての、狭義の法曹三者のそれにとどまりません。法律家(広義の法曹)の活動領域は、様々な分野に拡大しつつあり、企業、行政機関、国際機関やNGOなどで、いわゆるインハウス・ローヤー(組織内弁護士やリーガル・スタッフ)として活躍する法曹有資格者・修了生が増えてきています。
企業では、契約書の作成、コンプライアンス、危機管理などの企業法務のみならず、戦略的思考力や柔軟なコミュニケーション能力を身につけたビジネス・パーソンとして、組織

内の各部署の調整を進めて、最終的な意思決定につなげることが期待されています。
ビジネス界では、近時、新規事業・新たなビジネスモデルの創設における「起業」の重要性に鑑み、経営および法務の両面から起業家(アントレプレナー)の良きカウンセラーとして起業を支援することができる法律家の育成が課題とされています。
グローバル・フィールドにおいても、国連等の国際機関や国際NGO、法整備支援などで、国内法や国境の枠組みを越えた相互理解・協調の担い手であるグローバル・ローヤーとして活躍することのできる法律専門家が求められています。

慶應義塾大学法科大学院は、「国際性・学際性・先端性」の理念に基づき、「企業内法務FP」、「起業と法FP」、「国際法務FP」、「法整備支援FP」の4つのフォーラム・プログラム(FP)を開設し、担当教員がコーディネーターとなって、各分野でバイオニア的に活躍している法律家をゲストスピーカーとして招聘し、左記ニーズに応えることができる「新たなタイプの法曹(第4の法曹)」の養成を目指します。
なお、希望者は休み期間中に、「エクスターンシップ(海外)」として、国連等の国際機関やアジア諸国での法整備支援活動へ派遣される機会もあります。

2023年度授業科目名	担当教員名	講義の概要
企業内法務 フォーラム・プログラム	奥邨弘司	企業における法務部門の活動を、実務的・体系的に学ぶことを目的とする。授業を通して、法務部門は、ビジネスをサポートし、かつ、企業を守るという、重要な役割を担っていることを理解してもらいたい。企業からゲスト講師を招いて、事例を踏まえた解説も行ってもらう予定。
起業と法 フォーラム・プログラム	谷川達也 水島淳* 鈴木悠介*	我が国経済の発展を妨げている要因に「起業の難しさ」が挙げられる。その原因の一つは、起業家の良き「カウンセラー」たり得る法律家の絶対数が不足していることであろう。このような現状を踏まえて、本科目は、起業を支援し、以て経済社会の負託に応え得るコーポレート・ロイヤーを育成することを目的とするものである。具体的には、起業家が会社を運営していくにあたり直面する会社法上の諸問題と起業後間もない会社に生じがちな様々な「不祥事」への対処方法について、事例を用いながら問題の発見・分析・解決能力の陶冶に努める。
国際法務 フォーラム・プログラム	青木節子	今後重要となる法曹の任務に、国連その他の政府間機関や国際的な非政府団体で、国境を超える課題解決に尽力することが挙げられるであろう。国際機関の現場での法曹の仕事、国際会議文書の読み方や提案書の書き方を、特に、宇宙、原子力、貿易管理等の分野を中心に学習する。講義は日本語と英語で行う。
法整備支援 フォーラム・プログラム	松尾弘	法整備支援の主体と対象地域からその実像にアプローチし、ゲストとの対話も交えて、様々な実践例の成功と失敗、成果と課題を検討する。それが支援国と相手国の開発戦略や開発政策にどう関係しているか、グローバル・ガバナンスの観点から法整備支援の意義をどうみるか、自分なりの法整備支援観を養うことを目指している。

◆印は非常勤です。 シラバス(講義要綱)の詳細は <https://gsibs.keio.jp/pub-syllabus/search> をご覧ください。

VOICE 法整備支援 FP



和田 そら

わだ そら
2018年 明治大学
商学部卒業
法学既修者コース

多様な法整備支援について学ぶことのできる授業。

十分な法整備が進んでいない国に対して、日本の国や企業や国民は、どのような協力活動ができるかをその国の実情を踏まえて考えていく授業です。法整備支援の活動は、立法支援、法曹養成支援、正義へのアクセス支援など多岐にわたりますが、国や地域によって必要な支援は異なり、どのような法整備支援活動を行う必要があるかについて毎回受講者間で活発な議論がなされます。
授業では法整備支援の概論に加え、実際に当該

活動を行っている実務家による講演が多くあります。今年は、ベトナムで検察官のマニュアル制作に携わった検察官や民間で法整備支援を行っている4大事務所の弁護士の方にご講演いただき、多様な法整備支援への携わり方を学ぶことができました。
講演では、実際に法整備支援を実践してきた方たちだからこそ感じた難しさややりがい等を具体的に聴くことができ、とても楽しみな時間です。私はこの授業を通して、将来法整備支援に携わる法律家になるという目標ができました。

エクスターンシップ

エクスターンシップは、学生が受入先(法律事務所、官庁・企業等)へ一定期間派遣され、実社会の中で生きた法を学ぶことにより、実務を知り、学習意欲を高めるとともに、法律家の任務の意義と責任の重大さを経験することを目的としています。

エクスターンシップ概要

【科目名】

- エクスターンシップ(法律事務所)
- エクスターンシップ(官庁・企業等)
※法テラスは法律事務所を含む。
※自己開拓は申請者の派遣希望先のもとに、エクスターンシップ委員会にて派遣先として相応しいかを判断し、派遣を認めます。
- エクスターンシップ(海外)(ASEAN、国際機関)
ASEAN:国際協力機構(JICA)等の現地事務所
国際機関:政府間国際機関や非政府団体等

【配当学年開講学期】

- 2年次・3年次 春学期(派遣期間は夏休み期間のみ)
※エクスターンシップ(海外)は春・夏休みいずれも派遣。

【成績】

- 合格(P)または不合格(F)
各受入先の評価および派遣学生からの報告書をもとに、総合的に評価する。

【単位】

各1単位。在学中の複数年度または同一年度において、エクスターンシップ(法律事務所)とエクスターンシップ(官庁・企業等)、エクスターンシップ(海外)の科目を履修することができます。ただし、履修を希望しても選考の結果、派遣されない(履修が認められない)場合がありますので、柔軟に履修計画を立ててください。

【派遣実績】

【2022年度の派遣実績】

- エクスターンシップ(法律事務所)
法律事務所:67カ所/89名派遣 法テラス:7カ所/10名派遣
- エクスターンシップ(官庁・企業等)
官庁:5カ所/7名派遣 企業:11社/11名派遣
- 自己開拓
法律事務所:2カ所/2名派遣
- エクスターンシップ(海外)
ラオス/6名派遣(2022年度)

VOICE 国内エクスターンシップ体験(法律事務所)



磯谷 森太郎

いそがい しんたろう
2020年 上智大学
法学部卒業
法学未修者コース

エクスターンシップを通じて学んだ夢への距離とその実像。

エクスターン先は、数ある中から、地元である熊本の事務所を選びました。本制度は日本各地の事務所を選べるので、地方出身者にも非常に有用な制度だと思います。
熊本の事務所では単なる職場体験にとどまらず、訴状の起案のお手伝いや、事務所の先生と事案の内容や訴訟方針について検討したりと、まるで弁護士として直接仕事に携わっている様な実体験ができました。体験を通して勉強させ

ていただくことも多く、有意義な5日間でした。
私は知り合いに弁護士が多くないため、弁護士の仕事を直接拝見させていただく機会としてエクスターンを利用しました。ただ仕事の在り方を認識するだけでなく、今勉強していることを生かして仕事をされている弁護士の方々の姿を見て、将来の夢に至る道がより鮮明になりました。勉強のモチベーションも上がり、制度を利用して良かったと感じています。

在学中の司法試験受験について

従来は、司法試験の受験資格を得るためには法科大学院を修了することが必要でした。しかし、2023年度からは、一定の要件を満たした場合に法科大学院在学中(第3学年次)に司法試験を受験することが可能になり、司法試験の実施時期も7月中旬に変更されました。これに対応するため、本学法科大学院のカリキュラムも2022年度から大幅に改定されています。なお、新制度の下でも在学中に受験をしないことも可能です。

[2年次] Annual Schedule

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入学式 春学期 授業開始	春学期 中間試験		春学期 期末試験	エクスター ンシップ	秋学期 授業開始		秋学期 中間試験		秋学期 期末試験		

2023年度に開始される在学中の司法試験受験の資格を得るには、第2学年のうちに、法律基本科目51単位と法律実務基礎科目2単位(既修者コース入学時に認定される30単位を含む)と、選択科目を7単位以上修得し、第3学年に進級が決まっていることが必要です。また、選択科目の中で下記の司法試験推奨科目を4単位以上修得することが求められます。

知的財産法I、知的財産法II、倒産法I、倒産法II、労働法I、労働法II、環境法I、環境法II、租税法I、租税法II、経済法I、経済法II、国際関係法I、国際関係法II、国際私法I、国際私法II、国際民事訴訟法

2022年4月から2年生に適用される新しいカリキュラムでは、在学中(3年次)の司法試験受験を可能にするため、2年次に履修しなければならない法律基本科目と単位数が従来よりも増加しています。また、上記のとおり、在学中の受験資格を得るためには司法試験推奨科目の履修も必要となります。司法試験推奨科目は司法試験の選択科目に対応しており、各科目のI・IIを通して履修することにより、基礎知識を体系的に身につけ、応用能力を養います。

Weekly Schedule (モデル事例) 必... 必修科目

春学期	Mon.	Tue.	Wed.	Thu.	Fri.	Sat.
1				憲法総合	行政法	
2	学習支援ゼミ	刑法総合	民事手続法総合	要件事実論	民法総合I	BEUビジネス法務WP
3		学習支援ゼミ				
4		国際私法I				
5		商法総合I		企業法務BP		
6						

秋学期	Mon.	Tue.	Wed.	Thu.	Fri.	Sat.
1			刑事訴訟法総合			
2	テーマ研究			行政法総合	(前半)民法総合II (後半)民事法総合I	
3				法律基本選択科目II (発展民事手続法)		
4				国際私法II		
5	法交渉学	商法総合II		国際民事訴訟法		
6			学習支援ゼミ		学習支援ゼミ	

[3年次] Annual Schedule

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
春学期 授業開始		春学期 定期試験 (前半)	春学期 期末試験 (通常・後半) 司法試験受験		秋学期 授業開始		秋学期 中間試験		秋学期 期末試験		大学院修了 学位授与式 司法修習開始

2023年4月から3年生に適用される新しいカリキュラムでは、7月に実施される司法試験の受験を可能にするため、3年次春学期に配置する法律基本科目と単位数を削減するとともに、多くの科目を学期前半(第1クォーター)に集約します(前半の定期試験は6月前半に実施)。また、3年次秋学期には司法試験受験者が実務や関心のある分野について深く学べるよう、法律実務基礎科目や応用的な科目などを多く開講します。なお、在学中受験の制度により司法試験に合格した場合、司法修習生として採用されるには法科大学院課程を修了することが要件となります。したがって、スムーズに司法修習に進むためには、2年次と3年次の2年間を通じて必要な科目を計画的に履修することが重要です。課程の修了要件を満たすように、必修科目や司法試験推奨科目はもちろん、基礎法学・隣接科目および展開・先端科目を履修するように注意してください。

Weekly Schedule (モデル事例) 必... 必修科目

春学期	Mon.	Tue.	Wed.	Thu.	Fri.	Sat.
1	公法総合		刑事法総合		(前半)民事法総合II (後半)民事法総合III	
2						学習支援ゼミ
3			開発法学			
4						
5					学習支援ゼミ	
6						

秋学期	Mon.	Tue.	Wed.	Thu.	Fri.	Sat.
1				法曹倫理	民事実務基礎	
2		国際関係法(私法系)総合				
3	金融論	刑事実務基礎			International Law	
4	国際ビジネス法務					
5	国際法務FP	国際刑事法WP				
6					スポーツ法	

学生の一



岡田 駿平 おかだしゅんぺい
2022年 慶應義塾大学法学部 卒業
法学既修者コース

励まし合い、磨き合う仲間とともに学ぶ日々。

慶應ロースクールの学生は、どんな一日を過ごしているのか気になるところでしょう。岡田さんは、世の中のルールである法律を知ることによって人を助けられる存在になりたいと法曹を志望。クラスメイトとの自主ゼミや学習支援ゼミを活用しながら、自習を主体に司法試験対策に取り組む日々を過ごしています。時にはゴルフでストレス解消も。そんな岡田さんの、ある一日の様子をご紹介します。

[参考例] 第2学年 秋学期

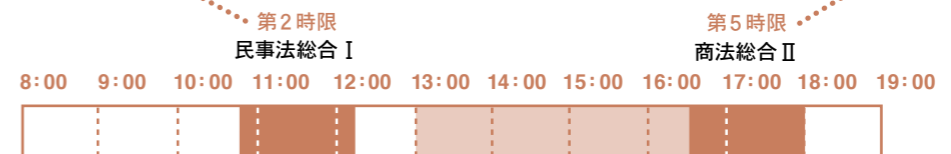


[商法総合II]

事前に事例が配布され、学生はそれを解いた上で出席し、先生と学生がソクラテスマETHODで問答を展開させながら理解を深める形式。例えば、実際の財務諸表などをもとに株主にどれくらい配当できるかを検討するなど、実務に近い知識が学べる。商法は法的な論証は理解できても実務上の扱われ方が分からず苦手だったが、この授業で双方が繋がり苦手ではなくなった。社外取締役等も経験されている先生が、いろいろなエピソードも話してくれるので大いに参考になる。

[民事法総合I]

実務家と研究者の先生が半々で、ソクラテスマETHODを進める授業。民法と民事訴訟法の事例に基づき、単純に法律を当てはめるのではなく、具体的な結論の妥当性を検証していく。問われるのは、普段考えていないことばかり。分かったような気になっていたことに対し、本質的に理解しているのかを常に問われるので、その後の学習に大いに役立つ実感がある。



[自主ゼミ]

同じクラスで、同じ労働法を選択科目に選んだ友人と組んでいる。毎週金曜日の3、4限の3時間を使い、司法試験の過去問を解くという内容。友人はそれぞれ違う大学の出身で、ある者は大学の授業だけ、ある者は予備校に通って、とこれまでの勉強法が違い考え方も違うのが刺激的。誰かとの勉強はこの日までに絶対にやっておかなければならないとのペースメイクにも役立つ。その他、OBの実務家による学習支援ゼミにも参加している。



[自習]

朝9時に自習室に入り、22時30分には退出するのが日々の基本。慶應の自習室は非常にきれいで、椅子が柔らかく座り心地が良く、長時間の学習に最適。本棚もあって、先輩方が置いていったのか、参考書が豊富に置かれていてありがたい。自習室はフリーアドレスであるが、いつも同じ座席で次第に“巣”のような場所になり、そこから授業に飛び出ていく感覚がある。



[学生生活]

実家から片道1時間かけて通学している。通学時間はもっぱら論文の暗記に使っている。勉強以外では、毎週土曜日の18時から友人とゴルフの打ちっばなしに行き、月に1日はゴルフ好きの父親や親戚とコースを回る。ゴルフボールをカキーンと打つのは、ストレス解消に最高。

専任教員紹介

最高水準の法科大学院を目指して。
法研究・法実務の第一線で活躍する
優れた教授陣が三田キャンパスに集結。
慶應義塾ならではの、質の高い、
きめ細かな教育を実践します。



【教授】★
青木 節子 Setsuko AOKI
1983年慶應義塾大学法学部卒業。1985年同大学院法学研究科前期博士課程(公法学専攻)修了。1990年カナダマギル大学法学部附属航空・宇宙法研究所博士課程修了(D.C.L.(1993年))。立教大学法学部助手、防衛大学校社会科学専任講師、同助教、慶應義塾大学総合政策学部助教、同教授を経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授。
担当科目
国際関係法Ⅰ・Ⅱ、国際法FP、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ、エクスターンシップ(海外)、Introduction to Space Law, International Law, International Security Law, Moot Court, Internship, Research Paper Ⅰ・Ⅱ



【教授】
粟田 知穂 Tomoho AWATA
1995年東京大学法学部卒業。1997年検事任官。東京地検検事、司法研修所教官等として勤務。2013年～2016年慶應義塾大学法学研究科教授、東京高検検事。その後、法務省法務総合研究所研究部総括研究官を経て、現在、慶應義塾大学法学研究科教授、弁護士。司法試験審査委員、司法試験予備試験審査委員(刑法、刑事訴訟法、2011～2015年)。
担当科目
刑法総合、刑事訴訟法総合、刑事法総合、刑事実務基礎



【教授】
石岡 克俊 Katsutoshi ISHIOKA
1993年慶應義塾大学法学部卒業。1995年同大学院法学研究科修士課程修了。1998年同博士課程単位取得退学。同産業研究所助手、同助教を経て現在、同法務研究科教授。
担当科目
経済法Ⅰ・Ⅱ、経済法BP・WP、テーマ演習、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ



【教授】
石橋 尚子 Naoko ISHIBASHI
2000年慶應義塾大学法学部卒業。2006年弁護士登録。菊地総合法律事務所勤務を経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授。
担当科目
商法総合Ⅱ、民事法総合Ⅲ、法律基本選択科目Ⅱ、民事執行・保全法



【教授】
磯部 哲 Tetsu ISOBE
1995年慶應義塾大学法学部卒業。1997年一橋大学大学院法学研究科修士課程修了。2000年同博士課程修了。博士(法学)(一橋大学)、関東学園大学法学部助教、獨協大学法学部准教授等を経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授。2015年～2017年リヨン第3大学招聘研究員、ローマ教皇庁生命アカデミー客員委員。司法試験審査委員(行政法、2014年、2017年～)国家公務員採用総合職試験専門委員、中央労働委員会公益委員。
担当科目
行政法、行政法総合、公法総合、テーマ演習、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ



【教授】
大島 伸能 Nobuyoshi INUJIMA
1996年東京大学法学部卒業。2003年デューク大学ロースクールにてLL.M.取得。現在、長島・大野・常松法律事務所パートナー兼慶應義塾大学法学研究科教授。
担当科目
企業金融法、金融法BP・WP



【教授】
恵木 大輔 Daisuke EKI
2000年慶應義塾大学商学部卒業。2003年弁護士登録。現在、石井法律事務所所属慶應義塾大学法学研究科教授。
担当科目
商法総合Ⅱ、企業法務WP、法律基本選択科目Ⅰ



【教授】
大西 雄太 Yuta ONISHI
2004年慶應義塾大学法学部卒業。2006年同大学院法学研究科卒業。2007年弁護士登録。西村あさひ法律事務所勤務を経て、現在、大西総合法律事務所所属慶應義塾大学法学研究科教授。
担当科目
民事法総合Ⅰ・Ⅱ、民事実務基礎、法律基本選択科目Ⅱ



【教授】
岡 伸浩 Nobuhiko OKA
1986年慶應義塾大学法学部卒業。1993年弁護士登録。梶谷総合法律事務所勤務。2000年筑波大学大学院経営・政策科学研究科修士課程修了。2006年同大学院ビジネス科学研究科修士課程単位取得退学(社会人大学院)、博士(法学)(中央大学)、筑波大学法科大学院教授等を経て、同総合法律事務所代表弁護士、慶應義塾大学法学研究科教授。2023年度第一東京弁護士会副会長(筆頭)。
担当科目
民事法総合Ⅲ、法曹倫理、テーマ演習、エクスターンシップ



【教授】
奥邨 弘司 Koji OKUMURA
1991年京都大学法学部卒業。1998年ハーバード大学ロースクール修士課程修了(LL.M.)。1999年Attorney(米国ニューヨーク州)資格取得。電機メーカー法務部門勤務、神奈川大学経営学部助教、同准教授を経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授。1998年～1999年ハーバード大学ロースクール東アジア法研究所客員研究員。
担当科目
企業内法務FP、テーマ演習、リサーチペーパー、テーマ研究、エクスターンシップ



【教授】
片山 直也 Naoya KATAYAMA
1983年慶應義塾大学法学部卒業。1985年同大学院法学研究科修士課程修了。1988年同博士課程単位取得退学。博士(法学)(慶應義塾大学)。慶應義塾大学法学部専任講師、同助教、同教授を経て現在、同大学法学研究科教授。1999年～2001年トゥールーズ第1大学(フランス)招聘研究員、公認会計士試験委員(2006年～2009年)、司法試験審査委員(民法、2013年～2017年)。
担当科目
民法V(担保法)、民法総合Ⅰ・Ⅱ、民事法総合Ⅰ、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ、法律基本科目テーマ研究



【教授】
鹿野 菜穂子 Naoko KANO
1983年九州大学法学部卒業。1985年同大学院法学研究科修士課程修了。1988年同博士課程単位取得退学。東京商船大助教授、神奈川大学法学部助教、立命館大学法学部教授等を経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授。内閣府消費者委員会委員(2015年～2019年)、中央労働委員会公益委員。
担当科目
民法I(総論)、民法総合Ⅱ、民事法総合Ⅰ、消費者法Ⅰ、消費者法WP、リサーチペーパー



【教授】
川嶋 隆憲 Takanori KAWASHIMA
2001年慶應義塾大学法学部卒業。2003年同大学院法学研究科前期博士課程修了。2007年同後期博士課程退学。2020年博士(法学)(慶應義塾大学)、中央学院大学法学部専任講師、熊本大学法学部准教授、名古屋大学大学院法学研究科准教授、同教授等を経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授。
担当科目
民事手続法総合



【教授】
菅 弘一 Koichi KAN
1987年慶應義塾大学法学部卒業。1994年検事任官。東京、名古屋、富山、津、各地検検事等を経て、2007年弁護士登録。現在、虎ノ門第一法律事務所所属慶應義塾大学法学研究科教授。
担当科目
刑事実務基礎、テーマ演習



【教授】
北居 功 Isao KITAI
1986年慶應義塾大学法学部卒業。1988年同大学院法学研究科修士課程修了。1991年同博士課程単位取得退学。慶應義塾大学法学部専任講師、同助教、同教授を経て現在、同大学法学研究科教授。2001年～2003年ミュンヘン大学法史学研究所客員研究員、司法試験審査委員(民法、2016年～2020年)、国家公務員総合職専門試験(記述式)試験委員(民法、2016年～2018年)。
担当科目
民法Ⅱ(契約法)、民法総合Ⅰ・Ⅱ、テーマ演習、民事法総合Ⅰ、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ、ドイツ法Ⅰ、最新判例研究Ⅰ(ウエストロー・ジャパン寄附講座)、Internship



【教授】
木村 和也 Kazuya KIMURA
2001年慶應義塾大学法学部卒業。2003年弁護士登録。西村総合法律事務所勤務、公正取引委員会事務総局勤務等を経て現在、島田法律事務所所属慶應義塾大学法学研究科教授。
担当科目
商法総合Ⅰ・Ⅱ、民事執行・保全法、民法総合Ⅰ・Ⅲ、エクスターンシップ、法律基本選択科目Ⅰ、企業法務BP



【教授】
工藤 敏隆 Toshihiko KUDO
1994年慶應義塾大学法学部卒業。1996年弁護士登録。2002年ワシントン大学(UW)ロースクール修士課程修了(LL.M.)。2009年同博士課程修了(Ph.D.)。法律事務所勤務、財団法人知的財産研究所特別研究員、東京法務局訟務部付、法務省大臣官房民事訟務課付、慶應義塾大学法学部専任講師、同准教授を経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授、司法試験予備試験審査委員(民事訴訟法、2016年～2018年)。
担当科目
民事手続法Ⅱ、民事手続法Ⅱ(3科目入試)、民事手続法総合、倒産法Ⅱ、倒産法WP、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ



【教授】
久保田 安彦 Yasuhiko KUBOTA
1994年早稲田大学法学部卒業。1997年同大学院法学研究科修士課程修了。2000年同博士後期課程単位取得退学。早稲田大学法学部助手、早稲田大学商学部准教授、大阪大学大学院法学研究科准教授等を経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授。2010年～2011年プリティッシュ・コロロンビア大学客員研究員、公認会計士試験委員(企業法、2014年～2018年)、司法試験審査委員(商法、2018年～2021年)。
担当科目
商法総合Ⅰ・Ⅱ、企業法務BP・WP、商法、商法(3科目入試)、リサーチペーパー



【教授】
小池 信太郎 Shintaro KOIKE
1999年慶應義塾大学法学部卒業。2001年司法修習修了。2004年慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了。同法務研究科助手、同専任講師、同准教授を経て現在、同教授。2009年～2011年ドイツ・ケルン大学客員研究員。
担当科目
刑法総合、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ



【教授】
小泉 直樹 Naoki KOIZUMI
1985年東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手、神戸大学法学部助教、同教授、上智大学法学部教授等を経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授兼TMI総合法律事務所客員弁護士。
担当科目
知的財産法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、知的財産法総合、知的財産法WP、テーマ演習、リサーチペーパー、テーマ研究



【教授】
小嶋 陽介 Yosuke KOJIMA
2010年東京都立大学法科大学院卒業。2011年検事任官。東京、千葉、高松等各地検検事、法務省刑事局付(弁護士職務経験・紀尾井町法律事務所)、宮崎地検延岡支部長検事を経て、現在、慶應義塾大学法学研究科教授。
担当科目
刑事法総合、刑事法総合演習



【教授】
小林 彩子 Ayako KOBAYASHI
1998年慶應義塾大学法学部卒業。1999年同大学院法学研究科修士課程修了。2000年弁護士登録。司法研修所民事弁護教官を経て、現在、弁護士法人片岡総合法律事務所パートナー兼慶應義塾大学法学研究科教授。
担当科目
民事法総合Ⅰ・Ⅱ、法曹倫理、エクスターンシップ



【教授】
近藤 昌昭 Masaaki KONDO
1980年慶應義塾大学法学部卒業。株式会社住友商事勤務を経て1986年東京地方裁判所判事補として任官。札幌地方裁判所、最高裁判事局付、那覇地裁、最高裁判事局参事官、司法制度改革推進本部参事官、名古屋地裁(部総括)、司法研修所第一部教官、東京地裁(部総括、所長代行)、長野地方・家庭裁判所長、東京高等裁判所判事等を経て定年退官。現在、慶應義塾大学法学研究科教授兼アーンソン・毛利友常法律事務所顧問。
担当科目
民事実務基礎、民事法総合Ⅰ・Ⅱ、テーマ演習、要件事実論、リサーチペーパー、法律基本科目テーマ演習



【教授】
後藤 眞理子 Mariko GOTO
1978年慶應義塾大学法学部卒業。1980年同大学院法学研究科修士課程修了。1983年東京地方裁判所判事補として任官。最高裁判所調査官、司法研修所教官、東京地裁判事部総括、千葉地裁判事部総括、熊本地裁所長、大阪高等裁判所判事部総括等を経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授。2023年度第一東京弁護士会副会長(筆頭)。
担当科目
刑事訴訟法総合、刑事法総合、刑事実務基礎、刑事法総合演習



【教授】
齋藤 隆 Takashi SAITO
1973年慶應義塾大学法学部法律学科卒業。1975年同大学院法学研究科公法専攻修士課程修了。1977年裁判官任官。長野地方裁判所判事部総括、東京地方裁判所判事部総括、釧路地方裁判所判事部総括、札幌地方裁判所長、東京高等裁判所判事部総括等を経て現在、慶應義塾大学法学研究科客員教授兼ひかり総合法律事務所弁護士(シニア・カウンセラー)。
担当科目
民事法総合Ⅰ・Ⅱ、民事実務基礎、要件事実論、テーマ演習、リサーチペーパー、医療訴訟の理論と実務



【准教授】
坂下 陽輔 Yosuke SAKASHITA
2009年京都大学法学部卒業。2011年同大学院法学研究科法曹養成専攻専門職学位課程修了。2014年同大学院法学研究科法政理論専攻博士後期課程修了。京都大学大学院法学研究科一般特定助教、同講師、東北大学大学院法学研究科准教授を経て現在、慶應義塾大学法学研究科准教授。
担当科目
刑法総合、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ、法律基本選択科目Ⅱ



【教授】
笹倉 宏紀 Hiroki SASAKURA
1999年東京大学法学部卒業。東京大学大学院法学政治学研究所助手、同講師、千葉大学法学部助教、同准教授を経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授。2007年～2009年ハーバード大学ロースクール客員研究員。司法試験審査委員(刑事訴訟法、2016年～)。
担当科目
民法総合Ⅰ・Ⅱ、法曹倫理、エクスターンシップ

BP=ベシック・プログラム
WP=ワークショップ・プログラム
FP=フォーラム・プログラム
担当科目は2023年度の担当科目です。
★グローバル法務専攻専任教員

専任教員紹介



【教授】
佐藤 隆之 Takayuki SATO
1992年東京大学法学部卒業。東京大学大学院法学政治学...



【教授】
佐藤 英明 Hideaki SATO
1985年東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手、神戸大学...



【教授】
鈴木 一夫 Kazuo SUZUKI
1995年慶應義塾大学法学部卒業。1998年弁護士登録。現在、藤光・鈴木法律事務所所属慶應義塾大学法学研究科教授。



【教授】
鈴木 左斗志 Satoshi SUZUKI
1987年東京大学法学部卒業。1992年同大学院法学政治学研究科修士課程修了。1994年同博士課程退学。金沢大学...



【教授】
鈴木 望 Nozomu SUZUKI
2000年東京大学法学部卒業。2001年検事任官。東京、千葉、鹿児島、大阪、福島、横浜各地検検事。法務省大官...



【教授】
高田 賢治 Kenji TAKATA
1994年大阪市立大学法学部卒業。1997年大阪市立大学大学院法学研究科前期博士課程修了。2000年大阪市立大学大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学。2013年同大学院法学研究科博士(法学)取得。北海学園大学講師、関西学院大学専任講師、大阪市立大学助教授、同教授を経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授。



【教授】
高田 晴仁 Haruhito TAKADA
1988年早稲田大学法学部卒業。1992年同大学院法学研究科修士課程修了。1995年慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学。1995年慶應義塾大学法学部専任講師、同助教授、同教授を経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授。2005年～2007年ベルリン・フンボルト大学法学部客員研究員。司法試験審査委員(商法。2017年～2018年)。



【専任講師】
竹川 俊也 Toshiya TAKEKAWA
2012年早稲田大学法学部卒業。2014年同大学院法学研究科修士課程修了。2017年同大学院法学研究科博士後期課程修了。ペンシルヴェニア大学ロースクール客員研究員、日本学術振興会特別研究員DC1、同PDを経て現在、慶應義塾大学法学研究科専任講師。



【教授】★
竹中 俊子 Toshiko TAKENAKA
1981年成蹊大学法学部卒業。1990年ワシントン大学ロースクール(UW)にてLL.M.、1992年比較法Ph.D.取得。1993年UW(知的財産法)准教授、同教授。UW知的所有権先端研究所(CASRI)所長、早稲田法科大学院教授(UWと兼任)を経て、現在、慶應義塾大学法学研究科教授(UWと兼任)、スラズバール大学、ミュンヘン工科大学、リヨン第三大学等で客員教授として主に知財講座を担当。Patent Law & Trademark or オックスフォード大学出版の知財ジャーナル等も編集。



【教授】★
谷川 達也 Tatsuya TANIGAWA
1997年東京大学法学部第一類卒業。1999年弁護士登録。2005年コーネル大学ロースクール卒業。2006年米国立ニューヨーク州弁護士資格登録。西村あさひ法律事務所、デビボイス・アンド・プリンプトン(Debevoise & Plimpton)法律事務所を経て現在、西村あさひ法律事務所パートナー兼慶應義塾大学法学研究科教授。



【教授】
西 希代子 Kiyoko NISHI
1999年東京大学法学部卒業。2001年同大学院法学政治学研究科修士課程修了。2004年同博士課程単位取得退学。2005年博士(法学)(東京大学)。上智大学法学部専任講師、同准教授(法科大学院兼任)を経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授。



【教授】
芳賀 雅顕 Masaaki HAGA
1987年明治大学法学部卒業。1992年早稲田大学大学院法学研究科前期課程修了。1995年慶應義塾大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。ドイツ連邦共和国・レーゲンスブルク大学留学(ドイツ学術交流会、フンボルト財団)。明治大学法学部教授等を経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授。



【教授】
福井 琢 Taku FUJUI
1985年慶應義塾大学法学部卒業。1987年弁護士登録。現在、柏木総合法律事務所代表弁護士兼慶應義塾大学法学研究科教授。



【教授】★
Freeman, Douglas K.
フリーマン、ダグラスK.
1990年東京大学法学部卒業。1994年日本国司法試験合格。1996年司法修習修了。2002年米国コロンビア大学ロースクール修了(J.D.)。米国ニューヨーク州弁護士資格登録。2013年英国仲裁人協会上級仲裁人認定(FCI Arb)。ゴールドマン・サックス証券株式会社、三井安田法律事務所、濱田法律事務所、サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所(ニューヨーク及び東京)を経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授。英国仲裁人協会(CI Arb) 日本支部代表。JCAA 手続諮問委員会委員。フリーマン国際法律事務所代表弁護士。



【教授】
古川 俊治 Toshiharu FURUKAWA
1987年慶應義塾大学医学部卒業。1993年同文学部卒業。1996年同法学部卒業。1994年博士(医学)(慶應義塾大学)。1999年弁護士登録。2005年オックスフォード大学ビジネス・スクール修士課程修了(M.B.A.)。慶應義塾大学医学部外科専修医、同専任助手、慶應義塾大学法学研究科助教授を経て現在、同教授兼医学部外科教授(兼任)兼弁護士(TMI総合法律事務所)。



【教授】
本郷 亮 Akira HONGO
1989年慶應義塾大学法学部卒業。1988年弁護士登録。司法研修所刑事弁護士教官を経て現在、本郷総合法律事務所代表兼慶應義塾大学法学研究科教授。



【教授】★
松尾 弘 Hiroshi MATSUO
1985年慶應義塾大学法学部卒業。1987年同大学院法学研究科修士課程修了。1990年一橋大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。横浜市立大学商学部助教授、横浜国立大学大学院国際社会科学部教授を経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授。社会資本整備審議会委員、国土審議会特別委員、国際民事訴訟センター(ICCLC)学術参与。



【教授】★
宮武 雅子 Masako MIYATAKE
1983年一橋大学社会学部卒業。2007年一橋大学院国際企業戦略研究科修士課程修了。2012年米国コロンビア大学ロースクール修了(LL.M.)。2012～2014年米国コロンビア大学ロースクール客員研究員。2016年一橋大学大学院国際企業戦略研究科博士後期課程単位取得退学。2017年博士号(一橋大学、経営法)。2018年 Korean Commercial Arbitration Board (KCAB) 客員研究員。外資系金融機関勤務を経て、2002年弁護士登録。古賀総合法律事務所、西村あさひ法律事務所等の勤務。一橋大学および早稲田大学非常勤講師等を経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授。フューチャーズ法律事務所弁護士、日本国際紛争解決センター(JIDRC)事務局長、日本国際紛争センター(JIMC)運営委員会委員等を兼務。英国仲裁人協会上級仲裁人認定(FCI Arb)及び認定調停人(CI Arb Accredited Mediator)。



【教授】
森 大樹 Oki MORI
2001年慶應義塾大学法学部卒業。2002年弁護士登録。2007～2009年内閣府国民生活局総務課長補佐。内閣官庁消費者行政一元化準備室参事官補佐。消費者庁消費者安全課課長補佐。現在、長島・大野・常松法律事務所パートナー兼慶應義塾大学法学研究科教授。



【教授】
森戸 英幸 Hideyuki MORITO
1988年東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手、成蹊大学法科大学院教授、上智大学法学部教授などをを経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授。1995年～1996年コロンビア大学ロースクール客員研究員。1996年～1997年ハーバード大学ロースクール客員研究員。新司法試験審査委員(労働法。2009年～2011年)。



【教授】
両角 道代 Michiyo MOROZUMI
1991年東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手、同専任講師、明治学院大学法学部専任講師、同助教授、同教授を経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授。2000年～2002年 Lund 大学法学部研究員。中央労働委員会公益委員。



【准教授】★
Monroe-Sheridan, A. Reid
モンロー・シェリダン、A. リード
2006年カールトンカレッジ大学文学部卒業(B.A.)。2009年ハーバード大学ロースクール修了(J.D.)。2010年ニューヨーク州弁護士登録。アメリカの大手法律事務所弁護士を経て現在、モンロー・シェリダン外国法律事務所代表、慶應義塾大学法学研究科准教授。



【教授】
矢嶋 雅子 Masako YAJIMA
1992年慶應義塾大学法学部卒業。1994年弁護士登録。2000年コロンビア大学ロースクール修士課程修了(LL.M.)。2001年ニューヨーク州弁護士登録。現在、西村あさひ法律事務所パートナー弁護士兼慶應義塾大学法学研究科教授。



【教授】
山本 龍彦 Tatsuhiro YAMAMOTO
1999年慶應義塾大学法学部卒業。2001年同大学院法学研究科修士課程修了。2005年同大学院法学研究科博士課程単位取得退学。2007年博士(法学)(慶應義塾大学)。相模横浜大学法学部専任講師、同准教授を経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授。2017年ワシントン大学ロースクール客員教授。司法試験審査委員(2014年、2015年)。



【教授】★
山元 一 Hajime YAMAMOTO
1984年早稲田大学政治経済学部政治学卒業。1992年東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了。博士(法学)。東北大学大学院法学研究科教授等を経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授。放送大学客員教授。2012・2013・2015・2018・2019年シンスポ・バリ法科大学院招聘教授。2016年パリ第二大学招聘教授。2018年パリ第一大学招聘教授。司法試験審査委員(2021年～)。



【教授】
横大道 聡 Satoshi YOKOIDAIDO
2002年青山学院大学法学部卒業。2004年慶應義塾大学大学院法学研究科前期博士課程修了。2007年同大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学。博士(法学)(慶應義塾大学)。2007年鹿児島大学教育学部専任講師、同教育学部准教授等を経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授。2022年～2023年ダブリン大学トリニティカレッジロースクール客員研究員。司法試験予備試験審査委員(憲法。2016年～2020年)。



【教授】★
Litt, David G. リット、デイビッド G.
1984年イェール大学経済学部卒業(B.A.)。1988年シカゴ大学ロースクール修了(J.D.)。1989年カリフォルニア州弁護士登録。1991年ワシントンD.C. 弁護士登録。米国連邦最高裁判所書記官(アンソニー・ケネディ判事付)、オルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所及びモリソン・フォスター・外国法律事務所弁護士事務所のパートナー。Deneb Renewable Energy KK代表取締役を経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授。



【教授】★
渡井 理佳子 Rikako WATAI
1989年慶應義塾大学法学部卒業。1991年同大学院法学研究科修士課程修了。1993年ハーバード大学ロースクール修了(LL.M.)。1995年慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学。2008年筑波大学大学院ビジネス科学研究科博士課程修了。博士(法学)(筑波大学)。1994年ニューヨーク州弁護士。防衛大学校人文社会科学群公共政策学助教授、日本大学大学院法学研究科教授を経て現在、慶應義塾大学法学研究科教授。2019年ワシントン大学ロースクール客員教授。

BP = ベーシック・プログラム
WP = ワークショップ・プログラム
FP = フォーラム・プログラム
担当科目は2023年度の担当科目です。
★グローバル法務専攻専任教員

法曹を目指し、強い意志と学びの蓄積で挑んだ司法試験。
合格を考え抜いた慶應のカリキュラムと環境が力になる。

2022年度の司法試験にみごと合格し、司法修習生となった5人の先輩方に、法曹を目指した動機や慶應ロースクールの魅力、司法試験の感想と対策などを語っていただきました。



人の役に立ちたい。
海外で活躍したい。
法曹を目指すそれぞれの思い。

——はじめに、皆さんが法曹を目指したきっかけや経緯をお聞かせください。

小山田 私はサラリーマン経験があり、会社で多くのことを学ばせていただいた一方で、会社の商品と関連する範囲を超えた仕事をしたい、働き方の選択肢をさらに広げたい、とも感じていました。そこで、専門知識を身につけることで自分の意思で携わる業務を決定でき、働き方としても独立やインハウスなどで選択肢が広がると思われた、弁護士になろうと思い立ちました。
田幡 法曹になれる自信がなく、3年の秋まで一般就職するつもりでした。そんな折、所属していたオーケストラのコンサートで、私がトランペット奏者としてトップを務め、難曲に挑戦することになりました。大変なプレッシャーの中、無事に成功を収めることができ、自信ができました。その流れで法曹にもチャレンジしてみたい、と思ったことがきっかけになりました。

外久保 私は中学生の時に重い病気に罹り入院生活となりました。病院内の学校で先生と将来の話をした時、入院して色々な人に支えられていることや、文系が得意なこと等を話すと、先生から弁護士を勧められたのです。その時から

意識し始めました。

菊池 2011年2月のニュージーランド・カンタベリー地震において、現地の方々だけでなく、多くの日本人や日本企業が被災しました。その際、日本人にとって外国である現地の法制度に基づく支援策などを理解し、助けを求めることが非常に困難であったことを知りました。この経験から、海外に進出している日本人や日本企業、逆に日本に来ている外国人や外国企業それぞれに法的なサポートを手掛けることができる弁護士になりたいと思ったことが契機になりました。

佐藤 子供の頃からマンガやアニメのヒーローが大好きで、憧れを抱いていました。そこで、困っている人を助ける仕事に就こうと、高校2年の進路決定の際に弁護士を志すことにしました。

圧倒的な合格率の高さと
先生の親身な指導、
学生の優秀さという魅力。

——数あるロースクールの中から慶應を選ばれた理由は？そして実際に学ばれてみて、いかがでしたか？

佐藤 まずは司法試験合格率の高さです。法律サークルの優秀な先輩が慶應に入っていて、「自分よりも優秀な学生がいくらでもいる」と聞き、自分もそんな学生たちと切磋琢磨したいと。

実際に初めて慶應で“戦友”ができました。1年次はリモート授業でしたが、2年次では対面授業となり、クラスメイトとも答案を見せ合い議論したり、食事にも行って情報交換しました。互いの弱みや不安をさらけ出せる間柄になり、精神的な安定に繋がりました。

菊池 私は慶應法学部の出身ですが、法律のことなど何も分からない1年生の頃から、先生方の楽しい授業のおかげで法律の勉強が面白くなりました。そんな素敵な先生方がロースクールでも教えていらっしゃるって聞き、慶應一択で受験しました。実際に先生方の熱量は凄く、どのような質問に対しても丁寧に答えてくださいました。自主ゼミを組んだ学生仲間も、忌憚なく何でも言い合える関係性を構築することができ、互いに高め合うことができました。これが“慶應らしさ”だと実感しました。

外久保 学部時代、同じゼミ生で1年早く卒業して慶應に入った友人から話を聞くと、優秀な学生が多く、同じモチベーションで学べるのでスクールライフが楽しいと。それで興味を持ちましたが、司法試験合格率が私学トップなので間違いないと思いましたね。学生生活では、自習に行き詰まって学生の溜まり場に行くの大抵誰かがいて、法律問題の疑問をぶつけあったり雑談で気分転換したり、成績を開示して刺激し合うことで、勉強に気合を入れることもできました。慶應ロースクールのカリキュラムは想像以上にヘビーで大変でしたが、今思えばそれで法律の素養を身につけることができたと思っています。

田幡 進路を決めるのが人より遅かったので、ロースクールは入れればどこでも思いましたが、遅いのであればなおさら馴染みのある先生方に教わったほうが良いと考え、慶應を選びました。その既修者コースの2年間は、それまでの学校生活の中で一番楽しかったですね。学部時代からの友人と自主ゼミを組み、自分のダメな部分を包み隠さず指摘してもらい自分を磨くことができましたし、先生方にもオフィスアワーで親身に教えていただきました。

小山田 大学は京都でしたが実家が東京にあるので、そこから通学するのが一番集中できそうに思いました。東京にあるロースクールの中では、慶應が未修者コースの合格率の高さにおいて非常に魅力的でした。3年間では、1年目の勉強が非常に良かったです。実務家による「学習支援ゼミ」での学びがとても役立ちました。成績が悪い時にゼミで習ったことを思い出して立ち直れました。学生仲間としては、よりレベルが高い既習者コースの学生と交流する機会があり、自分の勉強の方向性を検証できました。これが合格に繋がったとも思っています。

慶應でしっかり学んだ蓄積が
大きな自信になる。

——司法試験はどのように臨まれましたか？受験の感想もお聞かせください。

小山田 精神的にきつかったですね。5日目の短答式の試験で基準点を取れないと、4日目までの結果が良くても合格できないと聞いていたので、その前の晩は、あまりのプレッシャーから涙を流すほどでした。あえて不安な思いを出し切って、あとは良くなるだけにしておこうと意識したことで、気持ちの切り替えはうまくいきました。テクニックとしては、出題内容は授業でカバーできていると信じていたので、問題文を熟読する時間を長めに取って臨みました。

田幡 試験当日までのコンディションを整えるためにヨガをしたり、緊張した時にどうなるのかを確かめるために、試験の2ヶ月前にあえてオーケストラのコンサートに出演もしました。試験当日は、試験は自分一人で受けるものではない、と思うようにして平常心を保つように意識し、会場で会う仲間には笑顔で挨拶を交わすように心がけました。

外久保 1日目は選択科目の試験では、緊張もあって非常に難しく感じました。憲法の試験では問題を見間違っしまい、もうダメかと思いましたが、何とか対処法を見つけて堪えられました。良かったのは、試験期間中に友人とLINEで励まし合えたこと。メンタルさえ崩さなければ、慶應の修士生は全員合格できる実力があると信じていたので、あとは運を呼び込むだけだと。そのためには、情報をキャッチするアンテナを張り、積極的に友人をつくり、コミュニケーションを取ることが大切だと感じています。

菊池 法律の知識だけでなく、体力や精神力が問われました。私は極度の緊張と不安で食事が喉を通りませんでした。しかし、5日間を乗り切れたのは、実務家の先生から「まずは5日間書き切らなければ合格のチャンスすら与えられない」と聞かされており、「負けてはダメだ」という気持ちが強かったからです。負けない気持ちを維持できたのは、新司法試験開始から16年分の過去問を繰り返し解いたり、ロースクールのレジュメを何度も復習したりするなど、最大限の準備を積み重ねてきた自信があったからだと思っています。

佐藤 二度と受けたくないですね。合格発表の時、喜びよりも安堵感のほうが強かったです。私も試験期間中もロースクールの友人とLINEをしたり、3日目のインターバルの日は自習室で雑談してリラックスして、後半に備えました。試験では、慶應で学んだことをいかに普段どおりに発揮できるかが問われるので、リラックスできる環境づくりが大事だと思います。

初志を貫徹し、また広く経験し
自分ならではの活躍を目指す。

——どんな法曹像を目指していますか？

佐藤 ビジネスローヤーとプロボノ活動を両立できる弁護士になりたいです。ロースクールで企業法務に関心を持ったので関わりたく思うとともに、弁護士を志したきっかけがヒーローでしたので、社会貢献活動もしたい、と。そこで、NPOなどを支援する有志の弁護士の集まりに参加して学んでいるところです。

菊池 海外に進出した日本人や日本企業、日本に進出する外国人や外国企業を法的にサポートできる法律家になるという志は変わりません。そのために、語学や諸外国の法律、文化なども学んでいきたいと思っています。

外久保 どの分野も面白そうですから、今は関わりたい分野について明確に決まっています。しかし、弁護士として人を支えたいという気持ちは強いので、形式や分野にこだわらず自分が興味ある分野について研鑽を深めたいです。

田幡 オーケストラに入ったほど音楽が好きで、エンターテインメントに関心があります。合格後はひたすらマンガを読んでいます(笑)。そこで、こうした知財分野に携わる弁護士を目指したいと思っています。

小山田 多種多様な分野に携わりたいと弁護士を志したので、企業法務も一般民事も刑事事件も可能な範囲で様々な分野に関わっていきたくと思っています。一通り手掛け、究めたい分野が見つければ、と。

試験に合格できるベストな環境を
選び栄冠を勝ち取ってほしい。

——最後に、ロースクール受験生へのメッセージやアドバイスをお願いします。

小山田 未修者の場合は既修者の後塵を拝することが多いと思います。だからこそ、尻込みすることなく既修者と関わる機会を、積極的につくってほしいと思いますね。

田幡 司法試験の朝、「今日が自分史上最強の日」と考えました。事実、時間軸としてそう思えるからです。どうすれば自己肯定できるか分析して、信頼できる自分を育ててほしいです。

外久保 一生懸命やっている人のところに人も情報も集まります。選んだロースクールで努力すれば運も招けると思います。

菊池 司法試験合格の鍵は「良い先生と良い仲間」に出会うことだと思います。この点、慶應ロースクールは最高の環境であると確信しています。

佐藤 司法試験は長期戦です。自己否定してしまいそうな時は、様々な分野で活躍しているプロフェッショナルの流儀などに触れて刺激を受けることをお勧めします。

小山田 圭
おやま けい
最高裁判所司法研修所
第76期司法修習生

2010年
京都大学経済学部
経済学科 卒業
2022年
慶應義塾大学法科大学院 修了
法学未修者コース



田幡 夏海
たばた なつみ
最高裁判所司法研修所
第76期司法修習生

2020年
慶應義塾大学法学部
法律学科 卒業
2022年
慶應義塾大学法科大学院 修了
法学既修者コース



外久保 海
そとくぼ かい
最高裁判所司法研修所
第76期司法修習生

2020年
学習院大学法学部
法学科 卒業
2022年
慶應義塾大学法科大学院 修了
法学既修者コース



菊池 帆花
きくち ほのか
最高裁判所司法研修所
第76期司法修習生

2020年
慶應義塾大学法学部
法律学科 卒業
2022年
慶應義塾大学法科大学院 修了
法学既修者コース



佐藤 輝一
さとう けいち
最高裁判所司法研修所
第76期司法修習生

2020年
明治大学法学部
法律学科 卒業
2022年
慶應義塾大学法科大学院 修了
法学既修者コース



慶應で学んだ修了生が社会人デビュー。法曹のやりがいや慶應の魅力を語る。

慶應ロースクールの修了生が、続々と社会に飛び出しています。

そんな先輩たちに、仕事のやりがいや慶應の良さを語っていただきました。

「皆が満足感を得られる“和解”に
裁判官としてやりがいを感ずります。」



【裁判官】北島 聖也 きたじま せいや
東京地方裁判所判事補
2015年 中央大学法学部卒業
2017年 慶應義塾大学法科大学院修了 法学既修者コース
2019年 裁判官任官 東京地方裁判所

東京地裁の民事第15部に在籍し、常時70～80件前後の合議事件を左陪席として担当しています。合議事件は3人の裁判官で合議体を組み、争点に関する法律解釈や事実認定等を議論しながら結論を検討するものであり、説得力のある判決を目指して、日々、様々な事項を議論しています。裁判所という職場は自分の意見を言える環境が比較的整っており、合議では、任官して4年目の自分であっても、裁判長のようなベテランの裁判官と同じ1票という立場で議論を交わせるのは、裁判官という仕事の大きな特徴であり、魅力の一つだと感じています。

また、裁判官としてやりがいを感じているのは、和解です。判決は法律に基づいて論理的に結論を導き出すものですが、和解は事件の経緯や双方の事情を斟酌し、事件に適した落としどころを見つけていくことができる点に特徴があります。和解では、理屈のみならず、当事者の思いを考慮することや事案に即した柔軟な解決を図ることができるため、当事者双方にとって少しでも満足感が得られる紛争解決になることが多いです。

私は元々知財に関心があり、弁護士事務所のエクスターンシップでも知財専門の事務所で研修する等、知財専門の弁護士を志望していました。しかし、慶應ロースクールで裁判官の先生方に初めて接し、裁判官の話や聞く機会に恵まれたおかげで、当初抱いていた堅いイメージが崩れるとともに、裁判官の仕事にも興味を持ちました。そして、司法修習で裁判の真実解明という側面や和解の魅力に触れた際、この仕事の奥深さ、面白さを実感し、裁判官を志しました。

慶應では、学者の先生だけでなく実務家の先生から学べる機会が豊富にあり、視野を広げることができました。今でも「あの授業も受けておけば良かった」と悔やむこともあるほど、実務に役立つ授業も多くあるので、大学院で何を学ぶのか、合格した後に何をを目指すのか等、早めに自分のビジョンを持っておく一つ一つの授業がより良いものになると感じています。

※上記インタビュー記事は2022年3月1日時点のものです。

「対話の中から相手の心を開き
真実を追求する仕事です。」



【検察官】高橋 あかね たかはし あかね
東京地方検察庁公判部
2017年 慶應義塾大学法学部退学（飛び級）
2019年 慶應義塾大学法科大学院修了 法学既修者コース
2020年 検事任官 東京地方検察庁
2022年 検事任官 津地方検察庁

現在は公判部で裁判の担当をしています。裁判の際には法廷の検察官の席に座り、起訴状を朗読し、必要な証拠を提出し、被告人や証人に質問をするなどして、法廷で事実を明らかにした上、裁判所に適正な刑罰を求めます。事件に応じて、適正な結果を得られるようにと考えながら法廷に立っています。任官1年目は半年ごとに担当が変わるので、つい先日までは捜査を担当し、様々な事件について被疑者の取調べなどを行っていました。1回目の取調べでは「はい」と「いいえ」のどちらかしか口にしなかった被疑者が数回の取調べを経て、事案の真相を含め色々なことを話してくれるようになった時は、心の中にこみ上げるものがありました。事件に対して厳しく向き合わなければいけません、話を聞きながら人の心を開いていく仕事でもあるので、しっかりと相手に寄り添う必要もあると考えています。

慶應義塾大学の法学部に入学し、最初に所属したのが法律関係のサークルでした。「みんなが入ってるから」と、友人に誘われて入りました。今も法曹界で活躍されている先輩方や同級生たちが楽しそうに法律を学んでいる様子を近くで見て「皆がこれほど真剣に目指す法曹界とは、どれだけ魅力的な場所なのだろう？」という気持ちと同時に「じっくりと取り組んでその世界に飛び込んでみたい」という憧れが自分の中に生まれました。

元々はそこまで「検事に絶対になるぞ!」という強いこだわりはありませんでした。ロースクールでも企業法務や労働関係などの授業を受けて、弁護士を目指していた時期もありました。検事を選んだのは、司法修習中の検察修習での経験がきっかけです。修習では実際の検事と同じく、取調べから起訴まで、一つの事件を一通り担当しました。その中で被疑者や被害者から直接話を聞き、起訴をするかどうか自ら判断する検事はとても主体的な仕事であることを知り、「自分が進むべきなのは検事だ」と確信しました。

慶應ロースクールがなかったら、今の私はここにいないと思います。大学を中退し、飛び級でロースクールに入学したのは同じ進路を選ばれた先輩のお話のおかげです。法曹界を目指して必死に頑張る人達に囲まれている、という環境が必然的に私を立ち上がらせてくれました。そんな慶應ロースクールは学ぶためには最高の場所だと思います。

※上記インタビュー記事は2022年3月1日時点のものです。

「ビジネス創出の下支えをする
業務にやりがいを感ずります。」



【弁護士】田塚 史也 たえん ふみや
TMI総合法律事務所
2016年 立教大学法学部卒業
2018年 慶應義塾大学法科大学院修了 法学既修者コース
2019年 弁護士登録
2020年 TMI総合法律事務所入所

TMI総合法律事務所のスプリングアソシエイトプログラムに応募し、実際に弁護士の先生方と接する中で事務所の雰囲気や人柄の温かさに触れ、企業法務に携わりたいという想いと共に「TMIの先生方と一緒に働きたい」と感じ、入所しました。

現在担当しているのは、クライアントであるフィンテックベンチャーや金融機関に対するアドバイス業務です。具体的には、クライアントが手掛けようとする新サービスにおいて、金融に関わる厳しい諸規制をどうクリアするかというソリューションを提案するものです。弁護士と聞くと紛争を解決する専門家のイメージがありますが、このようにクライアントのパートナーとしてビジネス創出の下支えをするという業務に魅かれるものがあり、やりがいを感ずっているところです。

このような企業法務を手掛けたいと思ったのは、慶應で実務家の先生の話や聞いて関心を持ったことが契機となりました。日々新聞に載るような案件に関わり、企業の成長に貢献する業務内容に魅かれたのです。また、慶應で学んだことは、現在の業務でも大いに生きています。例えば、私は上場会社の新株予約権の発行に関する業務に携わっていますが、発行の際は財務局や東京証券取引所に書類のチェックを受ける必要があります。そういった実務ノウハウを予め学ぶことができたおかげで、スムーズに業務を手掛けることができています。慶應は司法試験合格率の高さだけでなく、こうした実務面に架橋するような授業もしっかり行われているのは魅力だと思います。また、共に司法試験合格を目指すという自主ゼミを組めた学生仲間にも恵まれたことも大きかったですね。

金融領域の業務に就き、この世界のグローバル化を肌で感ずっています。TMIは所属弁護士の海外での活躍に力を入れているので、私もいずれ留学し、国際案件に携われるようになっていきたいと思います。

※上記インタビュー記事は2022年3月1日時点のものです。

「幅広い事業を展開する商社だから
様々な業務に携われるのが魅力です。」



【企業法務】下山 安奈 しもやま あんな
双日株式会社
2015年 慶應義塾大学法学部卒業
2017年 慶應義塾大学法科大学院修了 法学既修者コース
2019年 双日株式会社 法務部入社
2022年 ドイツ現地法人 長期研修

法学部時代から企業法務に興味がありましたが、慶應ロースクールで生きた法務を学んだことで「企業で働きたい」という思いが強くなりました。司法試験を見据えた質の高いカリキュラムはもちろん、法実務の第一線で活躍している方々が実務家教員として指導してくださるのも慶應ロースクールの大きな魅力だと思います。さらに、各企業の法務部の方をゲスト講師として迎えた授業もあり、実務家目線の話や聞くことができ、企業法務を志す私にはとても参考になりました。

弊社を選んだのは、幅広い事業を展開している総合商社なら法務部の業務も多岐にわたり、様々な経験が積めると思ったからです。ロースクール時代、ゲスト講師として招かれた弊社の社員の話や聞いたこともきっかけのひとつになりました。

入社後は法務部第二課に所属し、石炭・鉄鉱石、養殖マグロ、自動車など多様な業種の契約書チェックや紛争案件の対応などに携わってきました。また昨年7月からは、業務効率化やナレッジマネジメントを推進する企画チームに所属しています。一般的な法務とは異なるため勉強も必要ですが、その分、やりがいを感ずります。

今後の目標は、ずっと企業法務に携わっていくこと。ただし、もっと視野を広げて学び、自分で判断できることを増やしていかなければと思っています。その一環として、弊社の「長期トレーニー」という制度を利用し、1年間ドイツで研修を受けることが決まりました。「いつか海外で働きたい」という夢があり、上長との面談等でたびたび話してきましたが、後押しをしてもらえて嬉しかったです。

海外勤務においては、より幅広い業務に携われるチャンスがあると思うので、これまでにない経験が積めるのではないかと期待しています。語学習得にも力を入れて今後の仕事に活かしていきたいです。

ロースクール時代の仲間とは今でも交流が続いています。私自身もそうですが、卒業から3年経ち、配置換えになったり転職したりと新たなチャレンジの時を迎えているようです。卒業後も刺激し合える仲間と出会えたことは人生の財産だと思っています。

※上記インタビュー記事は2022年3月1日時点のものです。

慶應義塾ならではの強固なつながりが、
法曹としての未来をバックアップする。

「三田法曹会」は、1932年に発足した慶應義塾出身の法曹および司法修習生で構成される職域三田会*の一つで、約4,400名*の会員が在籍しています。ほかに類を見ないこの強固なネットワークの魅力について、慶應ロースクール出身のOB・OGの弁護士二人、三田法曹会会長の弁護士、教員に語り合っていました。

*三田会：慶應義塾出身のOB・OGで構成される組織 *2023年2月1日時点

佐藤 まず、本日参加いただいた柳川先生と山下先生の現在のお仕事について教えてください。
柳川 2022年から74期の弁護士として新田・天野法律事務所に在籍しています。いわゆる“町弁”的に交通事故などの民事、刑事事件の裁判に加え、企業法務として中小企業の契約書チェックといった業務を主体に手掛けています。
山下 同じく74期の弁護士で、TMI総合法律事務所所属し、スポーツやエンターテインメントと

をする際にどのような形で役立っていますか？
山下 新しい分野に関わる問題は解決への道筋が明らかでない場合が多く、そんな時はロースクールで学んだ基本に立ち戻るのが有効だと感じます。
柳川 交通事故などの事案を扱う際でも、関連分野の知識が覚えない時は、基本書に当たりつつロースクールで学んだ内容を再確認することもあります。大いに参考になっていますね。また、契約書をチェックする業務においても、企業内法務

をしました。また、入学後に三田法曹会から奨学金も頂き、大変ありがたく感じています。
佐藤 それは素晴らしいですね。ここで、山田先生から三田法曹会の活動内容についてご説明いただけますでしょうか？
山田 三田法曹会は慶應義塾大学出身の法曹三者が現在4,400名ほど所属している組織です。慶應出身者による三田会の中で、三田法曹会は公認会計士三田会や税理士三田会などと並ぶ職域

佐藤 お二人は何かの活動に参加されていますか？
柳川 総会には修習中から参加させていただきましたが、実務研究会はまだこれからです。
山下 私はゴルフ会に一度参加させていただきました。幅広い年齢層の会員が結構な人数参加されましたが、あいにくコロナ下でパーティーがなく、他の組の先生方とお話する機会が少なかったのは残念でした。
山田 コロナでイベントは軒並み中止、もしくは制限付きとなりました。仕方ないですが、実務研究会などはオンラインも併用して活発に行っていますし、税理士三田会など他の士業との交流もできるだけ続けています。
佐藤 こうした繋がりは大切にしたいですね。
山田 近年、特に弁護士の就業形態が多様化しています。山下先生のような大手事務所や柳川先生のような小規模の事務所、さらに独立しての個人事務所に加え、インハウスのローヤーが急増していますね。毎年1,000名以上が登録される弁護士として一括りにできない中、寄りて立つ基盤として出身母体であるOB・OG会の存在はますます大きくなると思うのです。ここで学び合い、仕事で協力し合う

います。
山下 私は慶應の出身ですが、慶應出身のほうがマイノリティだと感じていました。慶應ロースクールに入って輪が広がったのが楽しかったですね。
柳川 どの大学の出身かといった意識がなく、「ここで学んだら仲間」という意識があったと思います。実際、同じクラスで仲良くなり、修了後も交流を続ける人が多いですね。
佐藤 お二人は、就職活動の際に、三田法曹会の先輩からお話を聞くことはありましたか？
柳川 私の在籍している事務所は少人数ですが、たまたま三田法曹会所属の先生がいて、面接では本音でいろいろ教えていただきました。おかげで今、安心して働いています。
山下 私は司法修習中に進路に悩み、在学中に答案の添削をしてくださった先輩に相談に乗っていただきました。そこで、何時間も電話で応対していただいたり、他の先輩に繋いで話をいただいたりする等、本当に三田法曹会の先輩にはお世話になっています。私も後輩から相談を受けた時には、先輩方と同じように親身に相談に乗りたいと考えています。

三田法曹会は
慶應義塾大学法科大学院を
全面的にバックアップしています。

慶應義塾の創設者福澤諭吉先生は、激動の明治国家の草創期に時代の進むべき方向を先導され、特に『学問のすゝめ』において、人々の機会の平等と学問による一身の独立を唱え、独立自尊の精神や実学の重要性を説かれました。福澤先生のような教えの中で、慶應ロースクールでは、特に、教える者と学ぶ者との師弟の分を定めず、先に学んだ者が後で学ぼうとする者を教えるという半学半教の精神や慶應義塾の関係者(社中)による協力を重んじる社中協力の精神を受け継いでいます。こうした互いに教え合い、協力を重んじる精神のもと三田法曹会(慶應義塾出身の裁判官・検察官・弁護士・司法修習生で構成されるOB会)は、慶應ロースクールの立ち上げから、今日に至るまで、その運営に全面的に協力しています。

まず教育面では、現在、実務家専任教員の約3分の2が三田法曹会会員であり、実務基礎科目や展開・先端科目のみならず、法律基本科目についても担当しています。そして正規科目の非常勤講師、学習支援ゼミ、修了生支援ゼミ、模擬裁判等の担当者を含め、多数の三田法曹会会員が学生の指導にあたっています。学習支援ゼミでは、必修科目の基礎的理解および基礎的能力を補完するため、学習の助言、法律文書作成の指導等を行っています。また、三田法曹会会員の所属する多くの法律事務所、エクスターンシップの学生の受け入れを行っています。

経済面においても、模擬裁判教室設置やグローバル化のための寄付、それぞれの学生の必要性や成績をもとに奨学金の支援を行っています。さらに三田法曹会の主催により、就職説明会を実施するなど、司法試験合格後のフォローアップについても協力しています。

弁護士・慶應義塾大学法務研究科教授
三田法曹会会員
岡 伸浩



【三田法曹会会長：弁護士】
山田 秀雄 やまだ ひでお
1974年 慶應義塾大学法学部卒業
山田・尾崎法律事務所

【法科大学院修了生代表：弁護士】
山下 鈴乃 やました すずの
2018年 慶應義塾大学法学部卒業
2020年 慶應義塾大学法科大学院修了
TMI総合法律事務所

【法科大学院修了生代表：弁護士】
柳川 夢太郎 やながわ ゆめたろう
2018年 中央大学法学部卒業
2020年 慶應義塾大学法科大学院修了
新田・天野法律事務所

【司会：教授】
佐藤 隆之 さとう たかゆき
1992年 東京大学法学部卒業
慶應義塾大学大学院法務研究科教授

いった知財関連の案件を多く担当しています。
佐藤 お二人は在学中から面識があったのですか？
柳川 ロースクールのテニスサークルで一緒でした。今はテニスはやれていませんが。
佐藤 サークルには何人くらいの学生が参加していたのでしょうか？活発に活動していたのですか？
山下 一学年10人程度で、月1回ぐらいです。
山田 勉強一辺倒かと思っていましたが、いいことですね。私もテニスは学部時代に親しまいました。
佐藤 同期生同士の交流は今も続いていますか？
柳川 結構な頻度で連絡し合っています(笑)。山下先生とも、どんな事案を扱っているか情報交換しています。まだ誰とも共同受任といったことには及んではいませんが、急に未経験の事案が来ても、いつでも相談できる関係ができていますね。
山下 同期生には、同じ教室で机を並べて学んだ仲間という信頼感があります。それぞれが専門性を磨きながら成長し、10年、20年後にお互い頼りになる存在でいたいですね。将来が楽しみです。
佐藤 お二人が在学中に学んだことは、今、お仕事

FPで学んだ実務が直接役に立ちました。
佐藤 授業が実務に直結していたことを実感されたわけですね。
柳川 必修科目でも、多くの三田法曹会所属の実務家の先生が授業を担当されていますよね。
山下 実務家の先生に、授業の後で直接でもメールでも質問すると、「実務ではこのようになっている」と親身に答えてくださいました。まさに理論と実務の架橋になってくださっていると感じますね。
佐藤 先生方に熱意があり、学生との距離も近いのでしょうか。飲みに行くこともありましたか？
柳川 先生ともたまに行きました。
山下 在学中はまだコロナ前で、いろいろなお店に連れて行ってくださいました。
佐藤 お二人は、実務家の先生方との交流を通じて三田法曹会のことを知ったのでしょうか？
山下 私は慶應の法学部出身なので、以前から知っていました。
柳川 私は他大学から慶應ロースクールに進学しましたが、三田法曹会の存在は入学案内で知り

三田会として最多の会員数です。活動内容も広範で、柳川先生のような優秀な学生に対する奨学金の授与、ロースクールへの実務家教員の派遣や実務家ゼミの開催、さらに法曹になってからも勉強は必要ということで実務研究会も開催しています。親睦面では、総会をはじめ、司法試験の合格祝いや家族会、ゴルフ会といったイベントを行っています。私は5年ほど会長を務めさせていただきましたが、40年ほど前に弁護士になる頃から三田法曹会にはお世話になっています。まだロースクールのない当時、慶應からの司法試験の合格者は毎年20人程度でしたが、司法研究室で先輩方から指導していただきました。非常にフレンドリーで面見がいいんですね。そんな伝統が、今日の合格者数トップクラスという実績に繋がっていると思います。これほど、後輩学生への勉強のサポートや実務家になってからの研鑽、会員同士の親睦に積極的に取り組んでいる団体は三田法曹会が随一で、他学の人と話すとき「そんなに多くの活動をしているの?！」とよく驚かれますね。

ということが重要になると思いますね。
佐藤 例えば、大規模な案件をチームを組んで受任するといった場面では、三田法曹会のネットワークが生きるということもあるのでしょうか？
山田 自分の事務所だけでは足りない場合、誰に頼むかという選択肢において三田法曹会の仲間の存在は大きいですね。「この分野は●●が優秀」という情報がありますから。
山下 所属している大手事務所、三田法曹会の先輩を見つけるとそれだけで嬉しくなりますし、一方的に親近感を抱いています(笑)。いざという時に相談しやすいそんな先輩の存在は、仕事にもいい影響をもたらしてくれています。
佐藤 柳川先生は他大学からの進学とのことでしたが、同窓生の繋がりが強いことの反面として、閉鎖的といったイメージはありませんでしたか？
柳川 入学前には、少し不安がありましたが、実際に入学してみると、そんな雰囲気は皆無ですね。早速奨学金を受けることができ、助けていただきました。私も、受けた恩を後輩に返していきたいと思って

柳川 三田法曹会の法曹三者の先輩方によるオンラインの進路相談会もありましたね。
山田 生の本音が聞ける機会として、大変好評でした。また、私の事務所でも慶應ロースクールの学生のエクスターンシップを行いました。非常に優秀な人材が揃っていましたね。三田法曹会では以上のようにいろいろな場を通じて先輩後輩と繋がれる貴重な機会が得られるので、ぜひ慶應ロースクールに入って積極的に利用してほしいと思います。
佐藤 お二人からもメッセージをお願いします。
柳川 慶應ロースクールの優秀な同期の学生と面会見のいい先生方のおかげで、自分は弁護士になったと思います。慶應以外の大学出身者であっても、馴染むことができました。ロースクールを選ぶ皆さんにお勧めしたいと思っています。
山下 慶應ロースクールの実務家の先生の授業を履修したことで、興味関心の幅が広がり、将来やりたいことが明確になりました。皆さんも、慶應で視野や興味の幅を広げていただきたいと思います。

※上記インタビュー記事は2023年1月16日時点のものです。

在学中から修了後まで、未来を見据えた きめ細かなサポート体制が整っています。

クラス担任

1・2年生は各クラスにクラス担任を置き、学習、進路、その他の相談に応じます。未修者コース入学者は2年間にわたりクラス担任からのサポートを得ることができます。

オフィスアワー

各授業科目の担当者が年間を通じてオフィスアワーを設けています。クラス担任以外の教員からも個別に指導や助言を受けることができます。

学習支援制度

慶應義塾大学法科大学院では、正規の授業を補完する学習支援体制が充実しており、全国有数の司法試験合格実績に結びついています。法科大学院の修了生である若手弁護士等が講師を務め、正規授業による知識・理解の定着をサポートしつつ、法的思考能力・法的文書作成能力を向上させるための指導を行っています。内容上の質問や学習の進め方に関する相談はもちろん気軽にできますし、担当講師の受験生や若手法曹としての経験談を聞くことも有意義でしょう。

■学習支援ゼミ・グループ別学習支援ゼミ

各学年の必修科目に対応して多数展開する補習ゼミです。2・3年次の科目に対応する「学習支援ゼミ」では、正規授業で扱われる事例問題などを素材として、講義、起案指導などの方法により、基本的な知識・理解および法的思考能力・法的文書作成能力の向上を図っています。1年次の科目に対応する「グループ別学習支援ゼミ」は、全1年生を対象として4~5名程度の少人数クラスで実施されます(参加は任意)。学習の進度に応じて、正規の授業の中で特に重要性が高い事項に関する知識・理解を確実に定着させるとともに、基本的な事例に関する起案指導などを通じて、授業で得た知識・理解および法的思考能力を法的文書作成へと繋げる役割を果たしています。

修了生の支援

慶應義塾大学法科大学院は、修了生フォローアップ委員会を中心として、様々な形で、修了生のフォローを行っています。具体的には、①修了生は、修了後も、司法試験受験までの一定の期間、特別研修生として登録すれば、自習室、ロッカーなどの施設を利用して、学習を継続することが可能です。また、②修了後も科目等履修生として登録すれば、一部の授業や、「修了生支援ゼミ」を履修し、先輩である若手弁護士の親身な指導を受けることができます。その他、③各種講演会、司法修習の導入講座も兼ねた勉強会、就職相談会なども実施しています。さらに、レベルアップを望む修了生は、④リサーチペーパーの執筆も可能ですし、⑤修了生を対象としたグローバル化対応プログラムに参加することができます。(詳細はP.29の「国際交流」を参照してください。)

■法曹リカレント教育(KLS-CLE)プログラム

慶應義塾大学法科大学院では、2014年度から法曹リカレント教育(CLE: Continuing Legal Education)を開始しました。これにより、実務法曹として活動を開始した後でも、在学中には十分に勉強できなかった先端領域の科目や主として英語により行われる科目の授業に参加し、法曹としての専門性を高めることができるようになりました。現在、租税法・労働法・経済法・知的財産法・環境法・倒産法・グローバル法務・国際紛争解決の8分野について「専門法曹養成プログラム(専修)」を設置しています。これは、日常の業務においてこれらの法分野の知識の必要性を痛感しながらも、なかなか基礎から学び直す機会のない職業法曹のニーズに対応するプログラムで、修了者には法分野ごとの「修了認証」が与えられます。また、租税法・労働法・経済法・知的財産法・環境法・倒産法については、さらに高度な「専門法曹養成プログラム(専門)」を開設し、リサーチペーパーを執筆しつつ、経験を積んだ法曹の知識と能力のブラッシュアップのニーズに対応しています。この他、法曹の職域拡大に関するフォーラム・プログラムや、英語による法務文書作成を扱う科目など、多彩な科目群の中から、自分の興味関心に応じて1科目から履修できる「個別科目履修プログラム」も充実しています。

五十嵐実保子 池田賢太郎 市原章久 伊藤祐貴 伊藤涼太 久保真衣子
國本和希 栗原貴史 白濱一樹 鈴木祐脩 清野順貴 田中翔 谷口奈津子
近岡裕輔 辻田寛人 寺澤直起 並木俊一 半田虎生 平島有希 藤間崇史
柳川夢太郎 山口源樹 山口広輔 湯浅大樹 芳川雄磨 渡部祐大 我妻大輔

学習支援ゼミ、修了生支援ゼミ、グループ別学習支援ゼミ、
模擬裁判等でお世話になっている方を紹介します。
この他、三田法曹会からは様々な形で
サポートしていただいています。(50音順・敬称略)

VOICE 学習支援ゼミ



姜 希純
かん ひずん
2021年 朝鮮大学校
政治経済学部卒業
法学既修者コース

大事な財産を得ることのできる場所です。

司法試験に向けた勉強においては、自身がアウトプットしたものについて添削し、評価してもらうことが重要です。しかしそのような機会は必ずしも多くないと思います。学習支援ゼミでは、実務家の先生方が事例問題や過去問題を題材に、解説・起案指導を行ってくださいます。実務家を目指す私にとって学習支援ゼミは、司法試験のみでなく実務家になった後にも繋がる大変貴重な学びの場でした。

慶應ロースクールでは、受験生の勉強を支えてくれる制度がたくさんあります。また、親身に指導して下さる先生方や、共に励まし合う仲間がいることで、自身の士気を高めることができます。私は慶應ロースクールで、法的知識や先生・仲間たちとの繋がりと大きな財産を得ました。これは、私が実務家として生きていく上で必ず糧になると確信します。2年間学んだことを忘れず、より一層精進したいと思います。慶應ロースクールで学ぶことができ、本当に良かったです！

就職サポート

慶應義塾大学法科大学院修了後、多くの修了生が弁護士登録を行い、法律事務所に就職しています。また、毎年20名前後の修了生が、判事補や検事として任官しています。法曹資格の有無を問わず、官庁や企業で活躍する修了生も多数います。修了生フォローアップ委員会において、法律事務所や企業等の説明会、修了生に向けた就職関連情報の提供を随時行うなど、広く就職サポートを行っています。(詳細は法科大学院ホームページをご覧ください。)

また授業においても、法律事務所・法テラス・官公庁・企業へのエクスターンシップ・プログラム(単位認定あり)が実施されている他、フォーラム・プログラムでは、職域拡大の趣旨から、企業や官公庁、国際機関などで活躍している様々な方をゲストスピーカーとしてお招きして、最先端の実務の動向についてお話を伺うことができます。(P.12、P.13参照)

【修了生の任官先】

	第65期 2011年度	第66期 2012年度	第67期 2013年度	第68期 2014年度	第69期 2015年度	第70期 2016年度	第71期 2017年度	第72期 2018年度	第73期 2019年度	第74期 2020年度	第75期 2021年度
判事補任官 (全任官数)	13名 (92)	11名 (96)	16名 (101)	13名 (91)	10名 (78)	5名 (65)	16名 (82)	8名 (75)	6名 (66)	11名 (73)	8名 (75)
検事任官 (全任官数)	8名 (72)	7名 (82)	12名 (74)	9名 (76)	11名 (70)	11名 (67)	8名 (69)	9名 (65)	12名 (66)	8名 (72)	7名 (71)

※上記は2022年4月25日時点のものです。

■集中企業キャリア説明会

例年、企業内弁護士(インハウス)を志望する修了生を対象として、大手企業(商社・メーカー・通信会社・証券会社など)が参加する集中企業キャリア説明会を開催しています。2022年度は、司法試験終了後の5月(参加企業28社)と合格発表後の9月(参加企業5社)の開催となりました。5月23・30日には、コロナ禍以来久しぶりにロースクール棟の各教室に設置された企業ごとの説明会場でのリアル説明会を実施し(21社)、各教室では各社の法務業務の実際、キャリアパス、求める人材像、採用関係情報などの説明が行われました。5月27日にはオンライン説明会も開催し、合計7社がリレー方式で説明を行いました。9月にもオンラインでリレー形式の説明会を行いました。司法試験の関係で、一般的な会社説明会などへの参加が難しいところ、慶應義塾大学法科大学院修了生の採用に関心の高い企業が多数参加する説明会は、修了生から好評を得ています。

■キャリア・サポート・フォローアップ・センター

慶應義塾大学法科大学院では、キャリア・サポート・フォローアップ・センターを通じて、在学生に対するキャリア教育と修了生に対するキャリア支援を充実すべく取り組んでいます。例えば、企業内弁護士(インハウス)を志望する修了生向けに、集中企業キャリア説明会(左欄参照)を開催しています。また、法律事務所や、官公庁の説明会なども、随時開催しています。就職関連情報も適宜提供しております。



奨学制度

①奨学金

奨学金には、返済不要の「給付」と、卒業後に返済する「貸与」があります。

■慶應義塾大学独自の奨学金[給付]

全て返済する必要がない給付の奨学金です。同窓会組織「三田会」や篤志家の方々による指定寄付奨学金、慶應義塾大学修学支援奨学金などがあります。

■日本学生支援機構奨学金[貸与]

第一種奨学金(無利子)と第二種奨学金(有利子)があります。第一種奨学金については、在学中に特に優れた業績を挙げたと認められた場合、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部が免除される制度があります。

■民間団体・地方公共団体奨学金[給付・貸与]

財団法人、公益法人、企業、地方公共団体等による奨学金です。

②教育ローン制度

■慶應義塾大学教育ローン制度

提携先金融機関から学費を借り入れる学費ローンです。融資条件等は金融機関によって異なり、また、申請は大学を通さず直接金融機関で行っていただきます。

③法務研究科奨学給付制度

入学試験成績優秀者に対して、授業料を全額免除します。2年目以降は、前年次の成績により継続可能です。

④教育訓練給付金「専門実践教育訓練講座」(厚生労働大臣指定)について

概要、申請手続等の詳細はハローワークのWebサイトをご覧ください。

* ①、②の詳細については、本学Webサイト (<https://www.students.keio.ac.jp/com/scholarships/apply/form.html>)をご覧ください。

* ③の詳細については、学生部法務研究科担当 (03-5427-1778)までお問い合わせください。

標準修業年限1年で学位取得可能。

英語による「グローバル法務専攻」(LL.M.)を開設。 ※完全セメスター制(4月/9月入学いずれも可)。

グローバル法務専攻は、国際的な法務分野における高度な法的専門知識、広い見識、さらには実務能力を備え、実践的に活躍することのできる人材の養成を目指しています。このため、多国籍企業や国際機関のリーガル・スタッフ、そしてアジア地域で政策提言や法整備支援を行うスタッフに必要とされる、グローバルな視点で法的問題を発見し、紛争を解決する力を伸ばす教育を行っています。

●現在、世界各国から計40名の学生が集まり、三田で学んでいます。

LL.M.在学学生数一覧(国籍別/計40名)(2023年3月31日時点)

中国	16	ベトナム	3	フィンランド	1	ポルトガル	1
ラオス	4	韓国	2	米国	1	ルクセンブルク	1
ドイツ	3	スイス	2	ベルギー	1		
バングラデシュ	3	タイ	2				

[カリキュラム] Global Legal Practice(グローバル法務)を学ぶ9つの科目群

Core Program

- Japanese Law and Asian Law in Global Practical Perspective
- Global Business and Law
- Global Security and Law
- Practical Training
(Negotiation, Arbitration, Drafting, Moot Court, Internship etc.)

Elective Program

- Innovations and Intellectual Property Law
- Area Studies
- Comparative Law
- Current Legal Issues
- Legal Research and Writing

■養成する人材

渉外法務などグローバルフィールドで活躍できる法曹、グローバル企業・国際機関のリーガルスタッフ、法整備支援の活動に関わる専門家などを養成することをねらいとして、次の方々を受け入れます。

- ① グローバル案件の担当能力の向上を目指す弁護士・法科大学院修了生
 - ② グローバル企業の法務スタッフ
 - ③ 日本やアジアでの法律実務に興味を持つ海外からの留学生(J.D.取得者)
 - ④ 修士号を取得し国際機関で働くことを希望する学部卒業生
- ※本専攻の学位では、日本や諸外国の司法試験受験資格は得られません。

■3つのポリシー(グローバル法務専攻)

<https://www.ls.keio.ac.jp/gaiyou/>

■LL.M. Program Overview and Trailer:

<https://www.ls.keio.ac.jp/en/llm/>

■Admission for LL.M. in Global Legal Practice (Law School)

<https://www.keio.ac.jp/en/grad-admissions/masters/ls/>

幅広い法分野を対象とする「専門認証」制度

学生が、特定の法分野について指定された科目を履修した場合に、高度の専門性を身につけたことを研究科委員長が認証する制度を設けています。専門認証は、Business Law、International Dispute Resolution、Japanese Law、Law and Development in Asia および Intellectual Property Law

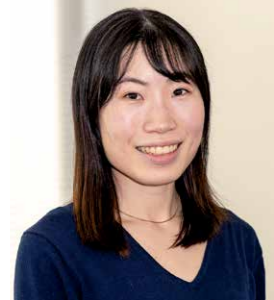
法曹リカレント教育プログラムの開設

グローバル法務専攻は、法曹リカレント教育プログラムにも力を入れています。その中の「グローバル法務」は、主として英語で授業を行う科目を6単位分修得して修了認証するものです。このプログラムへの参加は、留学の準備、日々の法律実務に必要な英語力のブラッシュアップなどのためにも有益です。詳しくは、下記をご覧ください。

<https://www.ls.keio.ac.jp/cle/>

VOICE Globalization and International Human Rights in Asia

国際的観点から再認識する人権問題。



関 晴菜
せき はるな

2021年 慶應義塾大学
法学部卒業
法学既修者コース

Globalization and International Human Rights in Asiaの授業では、担当教員の他ゲストスピーカーの方々の話も伺いながら、難民問題や違法労働などの国内外の人権問題をグローバルな視点で学びました。法律を学ぶ身でありながら、普段の勉強では細かい論点や法律論にばかり焦点を当てがちであったところ、この授業を通してより広い視野での人権という根本的な問題を捉えることの大切さを再認識しました。

受講生の大半がヨーロッパや中国など様々な国からの留学生でした。とても活発に自らの意見を発信する彼らの姿に刺激を受け、普段あまり接することのない国の人権問題についても知る機会が得られてとても貴重な経験でした。

慶應義塾大学法科大学院ではグローバル系科目が充実しており留学生もたくさんいるため、交流を広めて国際的な知見を獲得すると同時に、日本の法制度についても見つめ直すきっかけを得られることが魅力です。

〈グローバル・プレーヤーとしての法曹〉の養成を目指して。



慶應義塾大学法科大学院はグローバル化の取組みを推進しています。下記の表に掲げた各国の有力な大学のロースクール(アメリカ・カナダ・韓国)ないし法学部・大学院(アジア・ヨーロッパ・ニュージーランド)とすでに様々なレベルでの提携・交流の協定を結んでおり、今後もさらに交流対象の拡充を図っていきます。

アウトバウンドの国際化の取組みとしては、協定校であるUCLAロースクールに正規学生として塾法科大学院の在校生を派遣した実績があります(同校LL.M.修了、ニューヨーク州司法試験合格)。2021年度にはグローバル法務専攻の在校生がワシントン大学ロースクール(シアトル)のLL.M.プログラムにデュアル・ディグリー取得を目指し留学を開始しました。また、協定校のサマースクールへの派遣も積極的に推し進め、派遣希望者に対するサポートと一定の財政的支援を行ってきました。直近の2019年度(2021・22年度はコロナ禍のため派遣実績はありません)には、在校生7名が夏休みを利用してワシントン大学ロースクール(シアトル)の夏期プログラムに、また、修了生1名が司法試験受験から司法修習開始までの空き期間(ギャップターム)を利用してコーネル大学(ニューヨーク州イサカ)

の夏期プログラムに参加しました。なお、2023年度以降、司法試験の実施時期が春から夏に変更され在学中受験が可能となること等の関係で在学生のサマースクール派遣は従来より難しくなりますが、塾法科大学院ではこれまでの実績を踏まえ、司法試験の新スケジュールを前提とするアウトバウンドの交流プロジェクトのあり方を検討していく予定です。インバウンドの国際化方策としては、協定校からの派遣学生を主体として例年多くの短期交換留学生を受け入れています。また、塾法科大学院には専ら英語で授業を行う「グローバル法務専攻」(修士課程、LL.M.)が併設されており、留学生が多数在籍しています。ロースクール(法曹養成専攻)の学生も選択科目としてグローバル法務専攻の授業を履修することができます(開設科目等については、<https://www.ls.keio.ac.jp/en/llm/>)。さらに、これらの留学生のチューター制度や年2回開催している「留学生を囲む会」への参加等、授業外でも留学生と交流する機会の拡大を図っています。このように、塾法科大学院は、アウェイとホームの双方で国際交流の機会を積極的に提供していきます。

法科大学院交換留学協定校一覧(2023年3月31日現在)

国	協定校	留学生受け入れ実績	国	協定校	留学生受け入れ実績	国	協定校	留学生受け入れ実績	
アメリカ	コーネル大学 ロースクール	13	ドイツ	ベルリン・フンボルト大学	16	カンボジア	パニヤストラ大学法・行政管理学部	2	
	ジョージタウン大学 ローセンター	14		ハンブルク大学法学部	4		ミャンマー	ヤンゴン大学	1
	カリフォルニア大学ロサンゼルス校ロースクール	18		フライブルク大学	4		ラオス	ラオス国立大学法政治学部	1
	ウィリアム&メアリー大学ロースクール	4		ドレスデン工科大学	4		タイ	タマサート大学法学部	0
	ワシントン大学ロースクール	3		イタリア	欧州大学院		1	台湾	国立台湾大学法律学院
カナダ	イリノイ大学 ロースクール	3	オーストラリア	メルボルン大学ロースクール	3	韓国	ソウル大学校法科大学院	0	
	ブリティッシュ コロンビア大学法学部	4	ニュージーランド	オークランド大学法学部	6				
フランス	パリ政治学院ロースクール	9	中国	清華大学法学院	7				
	パリ第2大学	1		上海交通大学	6				
	パリ第1大学	2		シンガポール	シンガポールマネジメント大学	3			
ベルギー	ブリュッセル自由大学	10	ベトナム	ハノイ法科大学	2				
スイス	チューリッヒ大学法学部	12		ホーチミン経済・法科大学	1				



KEIGLAD

メコン地域諸国での学び、海外の学生とともに刺激に満ちた経験を積む。

慶應義塾大学法科大学院(KLS)は、欧米などの協定校に加え、世界の成長センターとして発展するメコン地域諸国(ベトナム、ラオス、カンボジア、タイ、ミャンマー)の大学とのネットワークを強化しています。学生・教職員の交流を柱とし、留学生の受け入れ、シンポジウムやワークショップの開催、KLSの学生(J.D.生およびLL.M.生)をパートナー大学へ派遣しています。英語を共通言語としたオンライン・実渡航プログラムは、現地法制度・法実務を学ぶだけでなく、日本法について比較法の観点から深く考察する機会を提供しています。プログラム終了後も、参加者間での国際交流が続いています。



VOICE Voice from international student

I chose KLS firstly because I wanted to study abroad at a Japanese law school, but also because of KLS's excellent reputation. In addition, I was impressed by many of the professors' résumés, and was eager to personally learn from them.

I took 5 courses taught in English, and 2 courses taught in Japanese, which was a good balance, given that I was still only 1 year into my JD at UCLA Law, and given that legal discussions in Japanese are still quite difficult for me. I took courses in M&A, arbitration, IP, corporate governance (in Japanese), securities law (in Japanese), and comparative corporate law and finance.

I am extremely glad that I spent a semester at KLS. Many of my professors who taught in English are successful American lawyers who have practiced in Japan for many years, so they are in effect models for me to emulate, since I'm seeking a legal career in Japan. My professors who taught in Japanese were terrific as well, and I learned and improved enormously thanks to them, both linguistically and also in terms of legal understanding and familiarity with Japanese law.

Alexander Connors

施設・設備

アクセスに優れた「丘の上」には、
静謐さが漂う学問の庭が広がっています。

創立以来の歴史と伝統が刻まれた三田キャンパス。

日本初の演説会堂「三田演説館」や赤レンガが印象的な図書館旧館は、明治の息吹を今の時代に伝え、アカデミックな雰囲気を漂わせています。幾多の偉大な先人たちが育んだ三田の空気を、存分に味わってください。

南館は、地上11階、地下5階の建物です。教室や模擬法廷、自習室や教員室など、法科大学院にとって必要な設備が全て揃っている他、図書室も整備されています。また、かつてイサム・ノグチと谷口吉郎のコラボレーションによって造られた萬來舎も新たな創造物として移築されています。



	11F
	10F
	9F
● 研究室	8F
● 会議室	7F
	6F
	5F
	4F
● 自習室	3F
● 自習室	2F
● 教員室 ● 自習室	1F
● 教室 ● グループ学習室	B1F
● 教室 ● 図書室	B2F
● 教室 ● 図書室	B3F
● ディスタンス・ラーニング室(模擬法廷対応)	B4F
● 教室 ● 図書室	
● 模擬法廷教室	

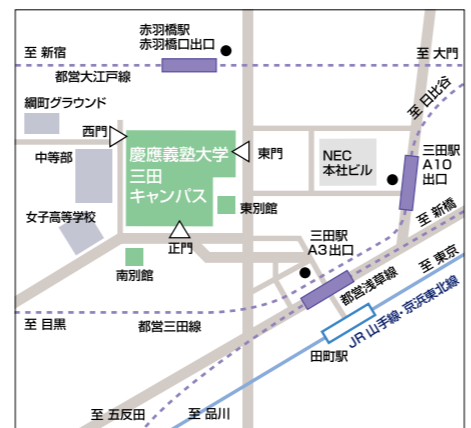
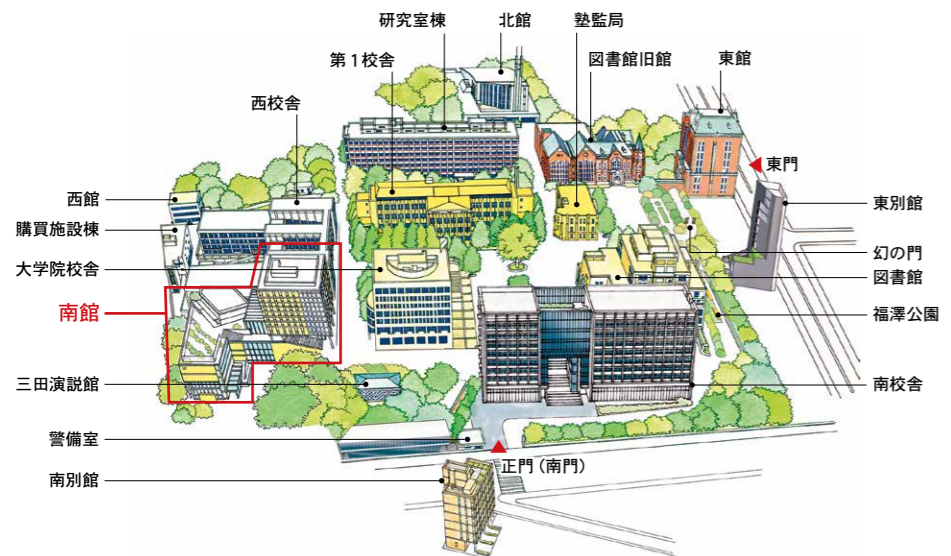
● 模擬法廷教室

南館には法務研究科の授業で使用する「模擬法廷教室」がある他、ディスタンス・ラーニング室に可動式の法廷設備を設置し、法廷教室として使用することができます。いずれにも充実した最新AV機器が備えられ、それらを活用して模擬裁判の授業を行います。また、裁判員制度にも対応できる法廷設備を整えています。



● 南館図書室

慶應義塾大学では各キャンパスにメディアセンター(図書館)を設置しており、全てのメディアセンターを利用できます。蔵書数は全体で500万冊にのぼり、その他データベースや電子ジャーナルも多数収集し、大学図書館としては国内有数の学術情報を有しています。南館図書室には法務研究科の指定図書(教員が授業のために指定した資料)、法律雑誌、法律・政治分野などの専門書が配架されています。



〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45
学生部法務研究科担当 TEL:03-5427-1778 (教務)
TEL:03-5427-1609 (入試)

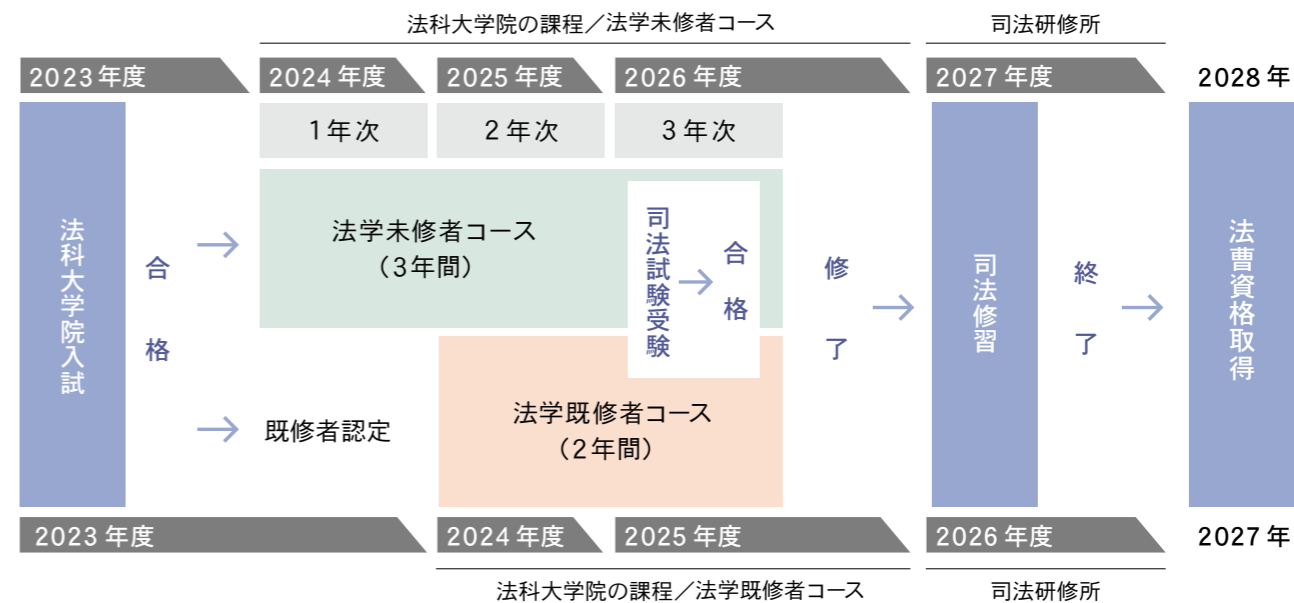
JR山手線・京浜東北線「田町」駅下車(徒歩8分) / 都営地下鉄浅草線・三田線「三田」駅下車(徒歩7分) / 都営地下鉄大江戸線「赤羽橋」駅下車(徒歩8分)

法曹への道程

法学未修者コースと法学既修者コース

慶應義塾大学法科大学院では、法曹を志す方々が様々なバックグラウンドを有することを踏まえ、法学未修者コースと法学既修者コースを設けてカリキュラムを展開するとともに、多様な選抜方式により、入学者選考を実施しています。

新しい法曹養成課程のイメージ



■ 法学未修者コース

法科大学院を3年間で修了する教育課程です。法律学について専門的な教育を受けたことのない方を想定しています。1年次には法律基本科目の基礎を学びます。2年次からは法学既修者コースの学生と合流し、より深く、より実務に近い事例を学びつつ、並行して選択科目も学習し、法律家としての視野を広げます。2024年4月に入学された方は、2027年3月に修了します。

■ 法学既修者コース

法科大学院を2年間で修了する教育課程です。法律学についてすでに専門的な知識を有する方を想定しています。学部における法律科目の成績や法科大学院入試の筆記試験の結果等に基づいて既修者認定を受けることにより、法学未修者コース1年次に開設される法律基本科目の履修が免除され、2年次からスタートします。2024年4月に入学された方は、2026年3月に修了します。

[法学既修者コースにおける特別選抜入試]

大学学部にて、法科大学院における教育との円滑な接続を図るための課程(法曹コース)が設置されたことに伴い、法学既修者コースの入学者選考の方法として、従来の一般選抜入試(6科目)に加え、2022年4月入学者の選考より、2種類の特別選抜入試(5年一貫型と開放型)を新たに設けました。特別選抜入試への出願は、学部3年次からすることができ、大学を早期卒業する見込みであること、法曹コースを修了する見込みであることなどが要件とされます(詳細については、P.32「2024年4月入学者の選考について」の項を参照してください)。

[司法試験の在学中受験]

2023年からは、法科大学院を修了する見込みの3年次在学学生にも司法試験の受験資格が与えられます。在学中に司法試験を受け、これに合格すれば、法科大学院の修了から間をおくことなく、司法研修所での司法修習が始まります。新しい法曹養成制度の下では、大学を早期卒業した者が法科大学院に入学し、在学中に司法試験に合格した場合、最短5年間(学部3年+法科大学院2年)で司法修習生として採用され、さらに1年間の司法修習を経て、法曹(弁護士、判事補、検事)となる資格を得ることができます(法曹の養成期間が、従来に比べ、最大1年8ヶ月短縮されます)。

2024年4月入学者の選考について

入学者選考に関する詳細および最新の情報は、慶應義塾大学大学院法務研究科のウェブサイト (<https://www.ls.keio.ac.jp>) および入学試験要項 (同ウェブサイトから入手可能) で確認してください。

入学者選考のねらい

慶應義塾大学大学院法務研究科法曹養成専攻 (法科大学院) では、国際性、学際性、先端性を備え、21世紀の社会を先導する法曹の育成を目指しています。入学者選考においても、志願者が将来そのような法曹として社会で活躍するために十分な資質、潜在能力、意欲を備えているか否かを、様々な資料から総合的に判断して選考を行います。選考では、志願者が、大学における学部を中心とした教育を通じて、専門的な学識、一般的な教養、外国語能力などを十分に修得してきているか否かを重視して判断しますが、社会人としての経験を有する志願者については、その経験を通して、いかにして高度な専門知識を身につけ、豊かな人間性を培い、新たな法曹へ

の意欲を育んできたかについても考慮します。以上の趣旨から、法学未修者コース・法学既修者コースのいずれについても筆記試験 (法学未修者コースは小論文試験、法学既修者コース (特別選抜 (5年一貫型) を除く) は法律科目試験) の他に、学部成績等の資料を評価対象に加えています。さらに、志願者報告書を通して、志願者が大学学部・大学院などにおいて、どのような問題意識に基づいて学習・研究を行ってきたか、社会人として経験を有する者については、どのような経験を有し、何を身につけたか、またそれを通して法曹への意欲をどのように育んできたか、ということを判断します。

入学者選考の日程

■ 法学既修者コース

1. 特別選抜 (5年一貫型) (地方枠含む)

出願登録 (ウェブサイト) : 2023年6月1日 (木) ~ 6月9日 (金)
合格発表日 : 2023年7月4日 (火) (予定)
既修者認定 : 2024年3月

2. 特別選抜 (開放型)

出願登録 (ウェブサイト) : 2023年6月30日 (金) ~ 7月11日 (火)
筆記試験日 : 2023年9月 2日 (土)
合格発表日 : 2023年9月12日 (火) (予定)
既修者認定試験 : 2024年3月

■ 法学未修者コース

3. 一般選抜 (6科目)

出願登録 (ウェブサイト) : 2023年6月30日 (金) ~ 7月11日 (火)
筆記試験日 : 2023年9月 2日 (土)
合格発表日 : 2023年9月12日 (火) (予定)

出願登録 (ウェブサイト) : 2023年6月30日 (金) ~ 7月11日 (火)
筆記試験日 : 2023年9月 3日 (日)
合格発表日 : 2023年9月12日 (火) (予定)

募集人員

法学既修者コース	特別選抜 (5年一貫型) (地方枠を含む)	約45名 (地方枠4名を含む)	220名
	特別選抜 (開放型)	約45名	
	一般選抜 (6科目)	約80名	
法学未修者コース		約50名	

入学者選考の方法

大学学部に、法科大学院における教育との円滑な接続を図るための課程 (法曹コース) が設置されたことに伴い、法学既修者コースの入学者選考の方法として、従来の一般選抜入試 (6科目)

に加え2022年4月入学者の選考より、次の2種類の特別選抜入試を新たに設けました。

1. 特別選抜 (5年一貫型) (地方枠含む)

当法科大学院と法曹養成連携協定を締結している大学学部の法曹コースの修了を予定する主に3年次学生を対象とする選抜です。志願者報告書、法曹コース開設科目の成績、3年次春学期の法曹コース必修科目授業担当者の所見などを資料として、書面のみによる選抜を行います。特別選抜 (5年一貫型) の志願者は、法学既修者コースの特別選抜 (開放型) および一般選抜 (6科目) ならびに法学未修者コースの各入試を併願することができます。選抜に際しては、既修者認定のための法律専門科目の筆記試験は行いません。そのため、既修者認定に当たり、各科目については次のように扱う

こととします。憲法、民法および刑法の各科目については、当法務研究科と法曹養成連携協定を締結し、法曹養成教育上の連携関係にある各大学学部の法曹コースに開講される関連科目の成績を、既修者認定の資料として用います。また、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法の各科目については、既修者認定を3年次終了 (法曹コース修了) の段階で行い、その資料として、当法科大学院と連携関係にある各大学学部の法曹コースに開講される上記3科目の成績を用います。一定水準に達していない科目については、入学後に法科大学院1年次科目を履修するものとします。

2. 特別選抜 (開放型)

大学学部の法曹コースの修了を予定する3年次学生を対象とする選抜です。志願者の在籍している大学学部が、当法科大学院と法曹養成連携協定を締結しているか否かを問いません。志願者報告書、法曹コースの開設科目の成績などに加え、法律専門科目 (憲法、民法および刑法) の筆記試験の結果を資料として、選抜を行います。この特別選抜 (開放型) の法律専門科目 (憲法、民法および刑法) の筆記試験は、一般選抜 (6科目) と同一の日時に、同一の問題を用いて実施します。当法科大学院と法曹養成連携協定を締結していない大学学部 に在籍する

特別選抜 (開放型) の志願者は、法学既修者コースの一般選抜 (6科目) (上記3科目に加え、商法、民事訴訟法および刑事訴訟法の各科目も受験する) および法学未修者コースの各入試を併願することができます。ただし、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法の各科目については、既修者認定のため、入学前 (3月を予定) に既修者認定試験を実施します。この試験において一定の水準に達しなかった科目については、入学後に法科大学院1年次科目を履修するものとします。

3. 一般選抜 (6科目) & 法学未修者コース

大学を卒業した者または2024年3月までに卒業見込みの者 (早期卒業を含む) その他法令および本研究科学則に定められた入学資格を有する者または2024年3月までに有する見込みの者は、法学既修者コースの一般選抜 (6科目)、法学未修者コースの各入試のいずれにも、出身学部を問わずに出願することができます (飛び級による出願も可能です)。また、両入試について併願することができます。法学既修者コースの一般選抜 (6科目) では、志願者全員に対し、筆記試験

(論述式試験: 憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法) を行い、その結果および出願時の提出書類に基づいて選考を行います。ただし、筆記試験で各科目の成績が法学既修者として要求される最低限の水準に達しない者は不合格となります。法学未修者コースの入試では、志願者全員に対し、筆記試験 (小論文試験) を行い、その結果および出願時の提出書類に基づいて選考を行います。



<https://www.ls.keio.ac.jp/>

最新情報は随時ホームページで発表します。

慶應義塾大学大学院法務研究科
〒108-8345 東京都港区三田2-15-45

教務に関するお問い合わせ
TEL:03-5427-1778
e-mail:lawjm@info.keio.ac.jp

入試に関するお問い合わせ
TEL:03-5427-1609
e-mail:ls_admissions@info.keio.ac.jp